

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
1	総務文書班	災害時連絡先一覧表の作成及び情報共有 一市民からの通報を円滑に各班へ伝達するため、各班から提出される災害時連絡先の一覧を作成し、電話交換士、当直、当直応援者が共有できるようにする。	(1) 発災直後、電話の利用制限が想定される中で未参集の職員への安否確認方法 (2) 発災後、最初に到着した職員が実施しなければならない対応 (First Mission) をまとめた、総務文書課版 First Mission BOXの用意	○セキュリティ解除やマンホールトイをはじめ、緊急時の対応は担当しか把握していないことも多い。担当者が参集できない事態を想定し、必須となる対応について対応マニュアルを整備する。 ○休日夜間の災害について、職員が務める当直はともかく外部委託となる宿直の場合、集中する問い合わせへの対応が課題。参集した総務文書班が補助を行うものの、業者でも対応できる体制にするための検討が必要。	・いいたWebまつぶの操作確認 ・災害発生時のセキュリティ解除情報の共有	・担当者が不在であっても庁舎セキュリティ解除への対応が可能になった。	・災害時、到着した職員が行うべきことをまとめた総務文書課版First Mission BOXの作成検討	石油商業組合 ※他班と重複している
2	人事班	他班からの応援要請受付手順の確認 「人的支援要請 受付表」様式を作成	(1) 職員の安否確認 各班参集職員の氏名等状況把握の方法、タイミングの検討。 (2) 人的応援の調整 ○各班からの応援要請の流れを改めて明確化しておく必要がある。①一旦人事班で全てを受け、そこからリニア・企画班へつなぐことにする。または、②当初から専門性・大規模支援等により広域応援要請が想定される事業を列挙しておき、該当する案件については直接リニア・企画班に応援要請をおこない、それ以外は一旦人事班に要請を行う。等 ○あらかじめ要請時に必要な情報を整理しておく、と、要請の対応がスムーズにできると思われる。今回は試行で水道班からの応援要請を受け付けた。 (3) 従事職員の食糧確保 災害対応に従事する際、出勤の都度、最低1食分の食糧・飲料水を持参するよう、日ごろから職員へ徹底する。併せて個人ロッカー等に最低1食分の調理不要な食糧を備蓄しておくよう推奨する。	受援業務、職員の安否確認のシミュレーション	応援要請受付後の流れの再確認 (R7.9.30課会)	各班等からの応援要請を受けた後の、対応の流れを課内で共有した。	応援要請受付から、庁内各班への応援派遣要請までの速やかな流れの構築	
3	財政班	非常災害時における資金前渡の研究 (スキーム確認等)	(1) 緊急的に現金(公金)の支出が必要な場合(職員の立替払いの対応)スキームの見える化(BPR) 【案】①現場職員から各班長に支出の内容(金額等)を連絡 ②各班長が許可 ③領収書により当該資金前渡に係る支出負担行為及び支出命令 ④立替した職員に精算 (2) 発災直後、他班への職員応援体制のルール確認(班長(課長)、係長以外の一部の職員) 係員(財政係3名、契約係1名) → 総務文書班応援等(車両管理) (3) 普通財産の確認(地区拠点班等からの情報提供・情報収集) (4) 9月以外の発災を想定した訓練(例・当初予算編成時(12月～2月) 当初予算編成 + 災害関連予算編成 (5) いいたWebマップからの普通財産被災状況の収集		災害発生時の事務分掌の確認		① 発災直後における他班への職員応援体制・連携 ② 財政係が繁忙期を迎える当初予算編成期間中の発災を想定した訓練(例: 骨格予算の編成後、政策的経費を計上する補正予算の編成といったスキームを検証)	
4	税務・納税班	受付特設会場を設置し、罹災証明申請受付訓練を行い、問題点を検証する。 富士フィルムシステムサービス社による罹災証明迅速化ソリューション(無償版)を活用する。 臨時市民相談所(家屋相談窓口)設置訓練により市民から相談される事項を想定する。 被害家屋調査訓練(9/4-5実施)により調査方法を習得する。	○ファーストミッションボックスについて ・自動参集により、30分以内約8割(24/32人)が到着した。最初の参集者2名がファーストミッションボックスに基づき、事務所内の点検・準備等初期行動をすることができた。 ・今後は、罹災証明書申請窓口設置や罹災証明発行に至るまでの対応を確認するミッションボックスの作成が必要となる。 ○罹災証明申請窓口設置について ・実際に近い訓練を行い職員の理解を深めることができた。 ・今回は少人数の受付でイメージをつかむことができたが、大規模災害時には混乱の中、多くの申請を受け付けるため、受付会場、受付者の管理、申請者への説明方法等、訓練を通じて課題となった事項を検討していくことが必要。 ・マイナ申請への誘導、チラシの配布、動画による説明等により人的配置をなるべく減らすことを検討する必要がある。 ・説明マニュアル等を作成し、応援職員等が対応できるようにする必要がある。 ・災害協定を結ぶ行政書士会と合同訓練ができた。引き続き連携を継続する。 ・富士フィルムシステムズ社による罹災証明迅速化ソリューションを活用し、申請受付のイメージを持つことができた。 ○被災者生活再建支援について ・大規模災害に対応できる体制を整えるため総合的な被災者生活再建支援システムを導入する必要がある。 ○被害調査認定について ・9月4日・5日に被害認定調査研修会に参加し、講義と実地研修により理解を深めた。研修参加者や災害派遣で実際に対応した職員から話を聞く機会を設けるなど多くの職員が理解を深めていく必要がある。 ○その他 ・税務納税班、市民班同様のPJ体制により、事前の検討や準備を進めた。今後もPJメンバーを中心に災害対応について検討していく。	○A棟1階ロビーに特設受付会場を設置する場合の資機材の選定を行う。 ○市民課、税務課、納税課からワーキングメンバーを選出し、実際の申請受付や調査、証明書交付の局面での課題を洗い出し、問答集をまとめる。 ○申請者が窓口に殺到する事態を防ぐため、職員がマイナポータルを利用するなどして、罹災証明申請方法を習得し、周知する方法を検討する。(例えばバーポイントのシート・音声ガイドによる広報動画の作成など) ○班が把握した災害情報を電磁的に記録、整理、表示する方法を確立する。 ○現在の生活再建支援システムの使い方を、職員が実際に使用して学ぶ。	○令和7年6月から「市民班、税務・納税班 大規模災害対応プロジェクト会議」を7回開催し、市民班、税務・納税班が連携して業務を行う「罹災証明書申請～被害認定調査～罹災証明書発行」までの業務想定や、マイナポータルによる申請実験、被災時BCP、端末等調達、防災訓練反省、FMS整備等について協議検討した。 ・罹災証明書申請窓口開設の際に持出を想定する端末の確認及び表示 ・非常時電源の確認 事務室内の赤コンセントの確認と接続確認 ・災害時BCP 災害時におけるBCP(業務継続計画)をガバメイトビット作業で整理した業務一覧から改めて見直し優先ランク付け ・防災訓練反省及び罹災証明Q&A作成 防災訓練の反省をまとめる中で、罹災証明書申請～認定調査～発行までのQ&Aを作成する。 ・マイナポータルでの罹災証明の申請実験	・罹災証明申請窓口開設時の住基端末の確認表示について、税務課において情報系10台・基幹系10台、納税課において情報系8台、基幹系8台(市民班において情報系2台、基幹系2台)を特定し、及びその旨表示した。 ・非常時電源の位置を確認 ・大規模災害時におけるBCPの運用について優先ランク付けを実施 ・プロジェクト会議でマイナポータルでの罹災証明の申請実験を行い、手順と結果のイメージを確認できた。	○被災者生活再建支援システム(仮称)導入について協議・検討 効果的かつ効果的に大規模災害に対応できる罹災証明書交付システム(申請書受付～被害家屋調査～進捗管理～職員管理)や被災者総合支援台帳、各種復興支援等に対応した被災者生活再建支援システム(仮称)の導入について、長野県の住家被害認定調査システム検討WGでの検討を基に庁内での協議・検討(危機管理課、税務・納税班、福祉班、地区拠点班、デジタル推進課等)を行っていくことが必要。	行政書士会南信支部
				危機管理課が所有している被災者生活再建支援システムは、中規模程度の災害に対応し、罹災証明の発行に特化したものであるため、被災者台帳管理をはじめ被災者支援を一元管理できるシステムの導入について広域的な視点も含めて、関係課と引き続き検討を進める。	システム検討の第一歩として地震総合防災訓練でシステムを使用した罹災証明申請受付の訓練を実施し、その反省を集約して上記大規模災害プロジェクト会議で協議	富士フィルムシステムズ社による罹災証明迅速化ソリューションを活用し、申請受付のイメージを持つことができた。		

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
5	企画・リニア班	<p>受援に係る各班との調整、応援要請、宿泊場所確保</p> <p>①訓練全体 ・職員参集メールの文面が、「長野県南部で震度4以上・・・」では4なのか5強か6弱なのかわからず、第一配備が良いのか迷った。個人で震度を確認し参集基準に照らし合わせるような必要が無いように、震度によって自動発出されるメールの文面を変えるときも、配備態勢についても記載してほしい。(配備態勢は職員それぞれが理解しておける)が当然とは思いますが、メールに「第二配備 全正規職員は職場に参集」などとあれば勘違いも無くなるのでは。) ・実際に非常発電を活用した訓練が必要だと感じた。(エアコンは使えない?) ②受援班 ・webまっぷを活用した応援団体の移動ルートの検討が効率的に実施できた。 ・一方で、通行可能な道路への交通集中により、受援の遅れにつながらないような対応が必要と感じた。 ・受援の対象となる業務はある程度特定されるため、予め計画に盛り込むなど対応を整理しておいた方が、いざというときに限られた人員でもスムーズに対応でき、事前の訓練も明確になると思われる。 ・対応にあたる人員が足りないという連絡が人事班ではなく、受援班に来た。改めて不足する人員の要請に関する流れなど、各班のマニュアル等でも再確認しておく必要がある。 ・他の災害対策班へ応援を想定した場合に、各班の短期と長期にわたる場合ごとに人員配置と交代勤務(8時間勤務:3交代)が可能検討が必要と感じた。 ③情報システム・ネットワーク確認訓練 ・システム管理係員は時間外でもりんご庁舎の執務室に入れるように、入館証の登録をしておく必要がある。 ・サーバー室のラック構成図を最新化しておく必要がある。 ・受援用の機材として、予備のPC、ハブ、プリンター(更新後保管)の確保を検討する必要がある。 ・情報システムやネットワークが使えるという前提で行ったが、通信回線の切断という自体も想定されるので、システムが使えない前提での訓練が必要。 ④公共交通 ・3交代制など、公共交通担当でない職員が対応することも踏まえ、できるだけわかりやすいマニュアルの用意を。フロー図があると、今どの段階で何をすべきかが確認しやすいのでは。一人が作成するのでは、難しい部分もあるので多くの目で見直し。 ・運送事業者との連絡手段が断られた際に、どのようにやり取りするのかを考えておく。 ・復旧に必要な資源等の情報については市と運送事業者で認識を合わせておく必要があり、運送手段や報告用の様式などは、事前に検討、協議の上で備えておく。 ・交通事業者には定期的な報告様式を渡して連絡方法を確認する、訓練に積極的に参加するように促すなど、災害時対応について日頃から意識してもらうことが必要。 ⑤地区拠点班への応援 ・応援人数に課の在籍者数以上の割当があった。育児休暇や療養中などで正規職員数の変化も考えられるので、最新の状況で考慮するようお願いしたい。 (竜丘) ・住民が自分たちで避難所の開設等の対応ができるように訓練を実施しており、応援要員の役割や訓練内容が不明確である。 ・防災無線の内容を安全・安心メールや地域情報アプリに連携して流さなかったために、訓練の振返において「防災無線が聞こえにくいエリアがあった」という意見が出た。 ・防災無線が聞こえないエリアでも情報を取り取る手段があることを市民に理解してもらうためにも、訓練の際には発災音の場合と同様に情報を発信したほうがよい。 ・竜丘地区内の5つの地域から福喜状況等の報告を受けていたが、そこから市に報告する流れの確認がなかったため、市へ報告を上げるまでの流れも組み込んだ方がよい。 ・地区拠点班への応援訓練や本部のシステム操作に人員をとられ、本来の災害対応班としての訓練ができないので、人員の配置について見直ししてほしい。 (伊賀良) ・自治振興センターの非常用発電設備について、切替方法や何処のコンセントや照明がどの程度使えるのか確認が必要。(差込コンセントが剥き出しだったので劣化等が心配) ・太陽光発電設備によるコンセント利用について、行政職員のみ利用可能とするのか一般の方へも提供するのかな等の取決めが必要と感じた。 ・市所有の防災トイレについて、便槽のみで囲いが無い為直ぐにでも購入してほしいという要望があった。 ⑥いいだwebまっぷの運用等について ・オペレーションルームで無線接続によるSCVX経由のいいだwebまっぷを利用した場合、管理画面が起動時～起動後数分で落ちる事象が頻発したため、有線接続へ変更することにより改善した。いいだwebまっぷを使う端末のネットワーク接続環境について検討する必要がある。 ・本部長等に対して「いいだWebまっぷに集まってくる情報のうち、特に注目すべき情報」や「全体の概要(死傷者数、断水箇所・通行止め箇所数等)」が明示できる仕組みや仕掛けがあるとよい。(いいだwebまっぷからダウンロードしたCSV情報をもとにしたタッチボード等) ・オペレーションルーム内の状況について、本部連絡員等にウェブ会議を通じて共有する場合には、「伝えたい音声を、伝えたいときに伝えられる仕組み」が必要である。 ・SCVX経由でのwebまっぷ(特に災害情報の詳細)の閲覧に時間がかり、対応の検討に支障がある。 ・webまっぷ上の災害情報が多くなった際に、どの災害箇所に関する連絡かの特定が難しい。共通の管理番号等で各班が検索できるようになるとよい。 ・webまっぷ上でルート検索・表示ができるが、出発点及び目的地的みの設定しかできず、ルート上に通行止め箇所が含まれてしまう。通行止め箇所を迂回するルートを表示するため、経由地を追加するなどの機能があるとよい。</p>	<p>○危機管理部で見直しができる受援計画、地域防災計画、職員防災マニュアルに合わせて、企画・リニア班のマニュアルに沿った訓練等により、改めて不具合等の整理を行う。 ○総括支援、対口支援の仕組みや要請の方法などについて研修をする。</p>	<p>・企画・リニア班が行う受援について、訓練の反省等踏まえ、対応マニュアルの修正等を行った。 ・システム管理係員は時間外でもりんご庁舎の執務室に入れるように、入館証の登録を実施 ・サーバー室のラック構成図を最新化 ・いいだウェブマップの災害登録情報を管理しやすくするため、危機管理課と協働し、自動付番機能の追加改修をR7年度末までに実施する。 ・公共交通災害時対応マニュアル、報告様式等の見直し ・連絡先の確認 ・事業者との連絡調整(災害対応を通じて)</p>	<p>・人事班と受援班の役割が整理できた。 ・公共交通災害時対応マニュアルの見直し(関係者との調整等)に基づき、随時修正)</p>	<p>・危機管理課と協働した受援研修の実施 ・宿泊施設と連携した訓練の実施 ・他団体資料等の情報収集によるわかりやすいマニュアルの作成</p>	<p>・バス、タクシー運行事業者</p>	

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
6	地区統括班	地区拠点班の応援調整	<p>○災害時には、地区拠点班長である自治振興センター所長との連携が重要となる。当班との連絡調整手順を互いに確認しておく必要がある。</p> <p>○各自治振興センター職員や部内各課職員の参集状況や安否確認を行うにあたり、各センター等からの「ながの電子申請」を使用した報告値を、部主管課にも共有してもらえると、手間にならない。(職員の参集状況の見える化)各センターでも同じような照会に回答する必要がなくなる。さらに各班の参集状況が分かると、部内各班への応援体制に即座に対応できる。</p> <p>○センターへの応援として、今回企画リニア、生涯学習、保育家庭の各班の職員が派遣された。受け入れるセンター側とすれば、依頼業務によっては、土地鑑のある職員が望ましい場合もあるため、該当地区在住の職員を派遣してもらうことも検討する必要がある。</p> <p>○該当地区の被害が甚大であるなど、窓口での行政サービスを停止して震災対応を行う必要がある場合、住民には、来庁を延期してもらうことや、本庁や他のセンターを案内することも想定しなければならない。</p>	災害時における事務分掌の遂行訓練	無し	—	<ul style="list-style-type: none"> ・組合未加入者の防災訓練参加促進 ・各地区拠点班との非常時の連絡手段の確認(停電や電話、ネット不通の場合) ・各地区拠点職員参集状況の情報共有(ながの電子申請での報告結果の共有) ・飯田5地区の公民館のように、在席職員が少数の部署や、遠山地区のような遠隔地は人員不足となりやすい(RS.3.2大雨災害時)ため、その対応 ・地区拠点班で応援が必要となる業務や職員の交代制の事前把握(センター窓口業務(経験者は可)/センター当直/被災関係の情報発信・被害報告・関係機関への連絡調整/避難所運営支援など) 	

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
7	共生・協働推進班	<p>多言語支援センターのレイアウト、必要物品作成</p> <p>1 現状 ○外国人の住民登録状況(令和7年7月末現在)：男性965人、女性1,416人の計2,381人で1,747世帯(外国人のみ世帯：284、混合世帯463)。 ○国籍別では中国853人(487世帯)、フィリピン457人(391世帯)、ベトナム332人(294世帯)、ブラジル250人(134世帯)と上位4か国で約8割を占めている。 ○多言語支援センターは、基本的にムトスぶらざに設置する(東野地区応急避難施設で、施設管理・警備上、通常は22時にまでに退出が必要となるが、緊急時は開放される)。基本的に執務室内にセンターを設ける。 2 課題 (1) 平常時 ○災害発生時の情報取得方法の周知 ・市民に対して、共生・協働推進課(班)の主な担当業務が、やさしい日本語、ビクトグラム、言語で困る通訳・翻訳の部署であることを周知。あわせて、各自治復興センターを通じて、各地区に内閣府による「災害時に便利な多言語アプリ」やWEBサイト(多言語対応)、「自治体国際化協会URLによる「多言語指差しボード」や「災害時外国人支援ビクトグラム」等、避難所で使用できる様式等を提供して有効活用する。 ・阪国国際交流推進協会や外国人が就業する事業所等のほか、避難所を運営する自主防災会等に対して、災害時に、多言語支援に関して確認すべき市のウェブサイト等を周知。 ○通訳者確保 ・外国語支援センター設置時の通訳者、登録制による通訳ボランティアを、関係機関等からも情報提供を受け、確保する。 ○防災アプリの周知 ・「Voice Tra(ボイストラ)」 「Safety tips」など外国人の避難支援等に活用できるツールが充実してきているが、市民に効果的に伝えられる工夫が必要。 (2) 災害発生時 ○多言語支援センター及び外国人用相談窓口(外国語相談窓口)開設 ・庁内内線等の連絡手段を確保したうえで、外国人住民の多い地区の拠点班に、外国人住民の避難状況や意思疎通の状況を確認。その上で、支援が必要な状況があり、かつ、通訳者の確保ができた段階で多言語支援センターを設置するが、どの程度の支援が必要になるか見通すことが難しい。</p>	<p>翻訳ツールは複数存在し、進化をしていくため、一概には言えないが、多文化共生事業において、災害発生時の意思疎通の一つの手段として翻訳ツールの活用について啓発していく。</p>	<p>・長野県が主催の岡谷市を会場にした多言語支援センターの立上げ訓練に参加し、多言語支援センター立ち上げ時の留意事項等を把握した。 ・上記を参考にしながら、翻訳ツールの効果的な活用も含め、多言語支援センター立ち上げ時のマニュアル作成に入っている。</p>	<p>・他言語支援センターの立上げの流れについて、班で確認を行った。</p>	<p>・令和7年度で作成したマニュアルを、訓練を通して誰でも運営できるマニュアルに改善していく。 ・災害時の情報取得先や翻訳アプリの活用について啓発を行う</p>		
8	市民班	<p>○昨年度は自主訓練においてA201会議室を会場として、事前に罹災証明書申請窓口を設置し申請書作成支援等の演習を実施したが、本年度は地震災害発生時における初動意識を高めるため、発災後の罹災証明書申請窓口を開設することにより、窓口開設における市民班としての課題を整理する。</p> <p>○受援団体(行政書士会)との連携訓練と合わせ、罹災証明書システム(富士フィルム)についても体験する。</p>	<p>○ファーストミッションボックスについて ・市民班到着後15分以内の市民班ファーストミッションボックスは完成しているが、今後はBCP発動を想定した罹災証明書申請窓口設置に至るまでのミッションボックスの作成も必要。 ○罹災証明書申請窓口について ・罹災証明書申請窓口の設置訓練と実演訓練を、税務・納税班及び受援団体である行政書士会と合同で実施したが、災害規模や被災場所に応じた罹災証明書申請窓口の開設場所や、被害認定調査班の活動拠点場所の検討が必要。 ・災害規模や被災場所に応じた、罹災証明書申請窓口の開設時間(平日、時間外、休日等)の検討及び市民周知が必要。 ・罹災証明書の説明等について、チラシ配布やデジタルサイネージを活用し人的配置をなるべく省くことを検討。 ○被災者生活再建支援システム(仮称)について ・効果的かつ効果的に大規模災害に対応できる罹災証明書交付システム(申請書受付～被害家屋調査～進捗管理～職員管理)や被災者総合支援台帳、各種復興支援等に対応した被災者生活再建支援システム(仮称)の早期導入について庁内での協議・検討が必要。 ○臨時市民相談所について ・相談案件別に担当課(相談先)を案内できるように一覧に纏めたが、コンシェルジュや電話交換を管轄する総務文書班やそれぞれの相談先との連携・協議が必要。(ワンストップでの相談体制が理想ではあるが職員スキルや配置(人員・場所等)的に現実的でない) ・被災者が市役所へ連絡したり来庁したりせず、困りごとや心配ごとが解決できるように、被災後に想定される相談事について各課がウェブサイト等を通じて情報発信していく必要がある。 ○市民班について ・市民班は災害時の事務分掌として、罹災証明書申請窓口設置及び交付、臨時市民相談所の開設等を担っている。被害の大小にもよるが市民班通常窓口とこれらの窓口との同時開設が想定されるが、会計年度任用職員も含め、その確保を必要とする女性職員が多く、有事の際には通常窓口の運営さえも危ぶまれる為、それぞれの窓口運営体制の検討が必要。(BCPの発動により通常窓口を半分縮小し、かつ市民証明コーナーを閉鎖しても、通常窓口業務に最低14名の職員が必要となる)</p>	<p>○職場への参集順位における初期対応訓練(FMB対応訓練) ○大規模災害時の参集状況を考慮した罹災証明書申請発行窓口の開設訓練 ○死者数想定による火葬許可手続きの検討</p>	<p>○令和7年6月から「市民班、税務・納税班 大規模災害対応プロジェクト会議」を7回開催し、市民班、税務・納税班が連携して業務を行う「罹災証明書申請～被害認定調査～罹災証明書発行」までの業務想定や、マイナポータルによる申請実験、被災時BCP、端末等調達、防災訓練反省、FMB整備等について協議検討した。 ～協議・検討事項～ ・マイナポータル申請実験 ・現行システムの手続きを検証し、被災者に申請方法を案内できるように実施 ・災害時BCP ・災害時におけるBCP(業務継続計画)をガバメントビット作業で整理した業務一覧から改めて見直し優先ランク(S～D)付け ・罹災証明書申請窓口用持出端末等調達 ・罹災証明書申請窓口開設の際の住基端末等の配置について、持出端末等の表示及び配置確認 ・非常時電源の確認 ・事務室内の赤コンセントの確認と接続確認 ・防災訓練反省及び罹災証明Q&A作成 ・防災訓練の反省を纏める中で、罹災証明書申請～認定調査～発行までのQ&Aを作成 ・発災後72時間FMB作成 ・発災～職場参集までのFMB(ファーストミッションボックス)に加えて参集後72時間までのFMBを作成</p>	<p>・大規模災害時におけるBCPの運用(最新版) ・罹災証明申請窓口開設時の住基端末等の配置想定 ・非常時電源の確認 ・罹災証明書に関する市民からの問合せ対応(Q&A) ・FMB見直しと72時間経過までのFMB ・臨時市民相談窓口における各種相談先の整理</p>	<p>○被災者生活再建支援システム(仮称)導入について協議・検討 効果的かつ効果的に大規模災害に対応できる罹災証明書交付システム(申請書受付～被害家屋調査～進捗管理～職員管理)や被災者総合支援台帳、各種復興支援等に対応した被災者生活再建支援システム(仮称)の導入について長野県WGでの検証を基に庁内での協議・検討(危機管理課、税務・納税班、福祉班、地区拠点班、デジタル推進課等)が必要。</p>	行政書士会南信支部

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
9	環境班	<p>災害時におけるEVの活用について、災害時協力登録者制度の実際の運用、職員への対応確認</p> <p>○次年度以降、効果的な仮置き場設置、運営訓練を行うには、平時において準備を進めていかなければならないことが山積している。また、発災後の通常ごみ、避難所のごみの収集の対応についても検討していかなければならない。</p> <p>○廃棄物処理関連に従事している我々の基礎知識をもっと必要だと感じた。</p> <p>○この訓練を通じて平時においての事前準備事項を洗い出し、準備を進めていく上での必要な調整や協議を進めていく必要がある。</p> <p>○家庭から排出される災害廃棄物のほかに、事業所から排出される災害廃棄物はどう扱うべきか。</p> <p>○訓練用候補地毎のワークは本番に向けた準備として有効である反面、出来るだけ早く候補地を選定し、そこに沿った個別のワークを実施し準備を進めることが重要かと。</p> <p>○飯田市最終処分場における有事の際の課題抽出や仮置場等との連携について考えていくこと</p> <p>○各避難所にごみの排出場所、仮設トイレの設置場所を配置図に明記し、収集車、し尿処理車による排出経路を明確化した。</p> <p>○マンホールトイレの便槽工事が多くの避難所で実施されていたことは、今回の訓練で知ったことである。マンホールトイレが使用可能になれば、排泄にかかる多くの課題が解決でき、避難生活には極めて良好な影響をもたらす。しかしながら、便器や目隠しテントなどの上物備品が配置されていないため、使用できる状況でないことも知った。非常に不条理な状態であるという意見が複数の避難所から上がっている。災害時の避難生活が少しでも快適に衛生的になるよう、備品の充実をお願いしたい</p> <p>○マイクログリッドをさらに活かすための、域内公共施設からEV車両への電力供給の仕組み構築が必要</p> <p>○災害時協力登録車制度の具体的な運用方法の検討が必要</p> <p>○地区拠点等への外部給電設備が必要</p> <p>○災害時協力登録車制度は内容が中途半端なまま放置されていたため、実際の運用に向けたマニュアル等の整備を行う必要がある。</p> <p>○上記を踏まえ、災害に備えた電力供給にかかる仕組みをつくる必要がある</p> <p>○市所有の外部給電器はゼロ課の3台しかないため、今後、センター等各拠点に外部給電器を導入してもらうことも検討したい。</p>	<p>○仮置き場の選定が必要であるため、関係課とも調整しながら、仮置き場の選定について引き続き検討をしていく。</p> <p>○災害時トイレ対応訓練の実施と、家庭や各地区自主防災組織での携帯トイレ備蓄の啓発</p> <p>○補助制度等の運用により、引き続きEVの普及を進めるとともに、「災害時協力登録車制度」の登録台数を増やし、該当車両の所有者と連携し、訓練等を実施する。</p>	<p>○災害ごみ仮置き場の選定及び運営マニュアルの作成に着手した。</p> <p>○環境班の業務内容について、マニュアル等が散逸している状況のため、手順等を改めて整備した。</p> <p>○10月12日に飯田マイクログリッド発動訓練を実施し、停電時の給電手段となるシステムの稼働を確認するとともに、10月16日に、川路自治振興センター所有の軽貨物EVとV2L (Vehicle to Load: 外部給電器) を用いた災害時の給電方法を確認した。</p>	<p>○発災からの業務手順が整理された。</p> <p>○飯田マイクログリッドによる停電時の電力供給が可能となったこととともに、10月16日には、EVとV2Lを用いた災害時の給電が、川路自治振興センター職員でも対応可能となった</p>	<p>○災害ごみ仮置き場運営マニュアルの整備</p> <p>○班内での業務内容の周知及び定着</p> <p>○電力供給に係る災害時登録者制度の運用マニュアルの整備</p> <p>○地区拠点への外部給電機の配備。</p>	<p>○塵芥収集業者</p>	
10	福祉班	<p>医療的ケア児者の被災状況確認と支援(個別避難計画の活用)</p> <p>(1) 医療的ケア児者等に係る訓練</p> <p>○搬返</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応として、医ケア児者の被災状況確認を行うことを職員間で共有できた ・医ケア児者実態把握リスト(登録者数36名)を対象に、電話対応マニュアルを用いて、2人1組で電話での安否確認を模擬的に実施した。 ・確認した情報は、確認リストに登録し、緊急的な支援の必要性の把握を行った。 <p>○課題と今後の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話が繋がらない大規模災害を想定し、LINE等での安否確認方法を確立しておくのが有効ではないか。 ・現地での安否確認、緊急的な支援の必要性がある場合、保健班や地区拠点班との連携体制を確立しておく。 ・医ケア児者の個別性が高いことから、個別避難計画策定を進め、個別避難計画に基づく防災訓練を実施していく。 <p>(2) 応急避難施設の開設・運営訓練</p> <p>○搬返</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建物被災状況チェックシート」により、建物の状況を確認した上で、応急避難所として使用の可否を判断した。「建物被災状況チェックシート」の項目を正確に記入するには、ある程度の知識が必要と感じた。 <p>○課題と今後の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急施設が地域で認知されているか。 ・地元の自治会、区、まちづくり委員会への周知、情報共有をどうしていくか。 ・該当の自治振興センターと確認する必要がある。 ・福祉課が保有する上郷福祉企業センターの合鍵が異なっており、直ちに正規な合鍵を作成した。 <p>(3) 救援物資の受領・保管・配分訓練</p> <p>○搬返</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資集約拠点の飯田市総合運動場(勤労者体育館)において、物資(寄附、各地や個人の支援物資)の受領・保管・配分の準備を行った。 <p>○課題と今後の対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際にどのような形で、どのような物資が送られてくるかの想定し、訓練に臨むことが必要。 ・災害の規模にもよるが、福祉班の活動の幅が広く、職員だけで対応することは難しいと思う。 ・社協のボランティアセンター等と連携した取組みが必要である。 ・農業班が、松尾勤労者体育館にほど近い、綿半の物流センターにて、物資輸送拠点を開設・運営する。当班が受領した個人からの寄付等でも活用できそうなものについては、農業班と連携し配送してもらうよう手配することが必要となってくる。平時に農業班との打合せを行う必要がある。 	<p>令和6年度から本格的に取組む、個別避難計画の作成を進める中で、障がい児者の実態把握を進め、計画に沿った訓練を実施することを目指す。また、いいた障がい福祉プラン2024に基づき、障がい児者の日々の見守り、支え合いなど、地域への理解の推進を図る。</p> <p>各班との連携、調整を図り、訓練に臨む。</p>	<p>医療的ケア児者等に係る訓練の実施状況及び課題について、ことも発達センターいまわりで在籍する医ケア児者コーディネーターと情報共有を図った。</p> <p>個別避難計画の作成を支援していただいている事業者と連携しながら、順次計画の作成を進めている。</p> <p>救援物資搬出におけるリポートへのヘリコプターの誘導やグラウンドのラグビーボールの一時的な撤去等について、担当の行政班と情報共有した。</p>	<p>令和7年度に実施する医療的ケア児者等実態調査にて、災害時に利用可能なコミュニケーション手段を調査項目に追加した。</p>	<p>○医ケア児者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LINE等での安否確認方法による安否確認の検討。 ・現地での安否確認、緊急的な支援に向け、保健班や地区拠点班との連携体制を確立。 ・医ケア児者の個別避難計画作成を進め、個別避難計画に基づく防災訓練を実施。 <p>○応急避難施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の自治会、区、まちづくり委員会への周知と情報共有。 ・該当の自治振興センターと確認。 <p>○救援物資の搬入、搬出、保管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な想定をした訓練 ・社協のボランティアセンター等と連携した取組み。 ・農業班との連携、調整。 		

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
11	長寿支援班	福祉避難所の開設運営に関わって、訓練施設以外の協定先も参加してイメージ共有を行う。 福祉避難所運営に係る、農業班への物資要請、受領	<ul style="list-style-type: none"> 施設で常備するもの、市が搬入するものと明確にしておく必要がある。 福祉避難所の必要物品を購入する際について、市で一部負担してほしいと要望あり。 要支援者受付の際のチェックリスト等、各種申請書類を整える必要がある。 福祉避難所が圏域的に不足しているところがあるため、協定先を増やしていく必要がある。また、要支援者の受入数が、不足する場合の対応も考慮する必要がある。 通所施設は24時間対応する職員体制の確保に課題がある。また、プライベート空間の確保に課題がある。 避難所のトリアージ後における、福祉避難所の受け入れ担当を明確にする必要がある。 協定先法人と、今後も継続して情報共有、訓練に取り組んでいく必要がある。 長寿支援班は福祉避難所とボランティアセンター設置に関わるため、人員不足が予想される。 災害の状況によっては、施設までたどり着けないことも考えられる。 福祉避難所で常備している備品について共有することが必要。 福祉避難所の受入状況が一目でわかるようにホワイトボード等利用するとよい。 長寿支援課全職員が、福祉避難所の場所を確認することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定を結んでいる他の福祉避難所で福祉避難所開設訓練を実施。 福祉避難所の対象者数を把握し、福祉避難所を増設。 一時避難所から福祉避難所へ移る際の必要性の判断(保健課)と、施設間の移送訓練。 	<ul style="list-style-type: none"> OR7.8.30 協定先である中部デイサービスセンターの運営母体であるあゆみ会職員に、福祉避難所の役割について説明。 OR7.10.1 特別養護老人ホーム陽だまりの丘(社会福祉法人一陽会)と協定締結。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所を増設した。 令和8年度福祉避難所立ち上げ訓練を実施したいという事業所が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定を結んでいる複数の事業所で福祉避難所開設訓練を実施。 福祉避難所の増設。 一時避難所から福祉避難所へ移る際の必要性の判断(保健課)と、施設間の移送訓練。 	<ul style="list-style-type: none"> 北部デイサービスセンター かなえデイサービスセンター 西部デイサービスセンター 中部デイサービスセンター かわじデイサービスセンター 竜東デイサービスセンター 特別養護老人ホーム笑みの里 明星学園 ヴィア緑風苑 シルバーハウスゆめの郷 特別養護老人ホーム陽だまりの丘
12	子ども班	<ul style="list-style-type: none"> 〇いいだWebまっぷを使い、周辺の被害状況を確認できる。 〇地域子育て支援拠点等の復旧予定・開設情報又は子育て支援相談窓口情報を配信できる。 〇環境班の要請に応え、迅速に応援体制をとることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 〇発災時、りんご庁舎2階(ゆいきっず広場&地域交流センター)に居合わせた乳幼児親子など利用者の緊急的な安全確保と応急措置の訓練を深める必要がある。 ・発災時に居合わせた乳幼児ほかの利用者が移動できない場合(72時間)を想定した、施設管理(電気・水道・空調・掲示物) ・特に乳幼児向けの配慮(おむつほか衛生用品、ミルク・軽食など)の精査 ・りんご庁舎3階の災害対策本部倉庫の備蓄品の内容把握と、子ども班の備蓄品の区分整理 ・これらに必要な、危機管理課、総務文書課、橋南地区拠点班及びみちまチン(ビル管理会社)との連携と分担の整理 〇災害時専用ホームページについて、地域子育て支援拠点の情報及び子ども子育てに関する案内の充実を図る。 〇発災から72時間までの想定では、りんご庁舎2階(ゆいきっず広場&地域交流センター)を頼って来た市外の者や観光客に対する応急措置と安全な移動支援の必要がある。 〇りんご庁舎は、災害対策本部のサブ施設とされているが、災害対策本部に使用する場合又は使用しない場合において、当該施設の役割や、管理の所管、分担、連携内容を定めておく必要がある。 〇りんご庁舎を災害対策本部とした場合を想定した訓練の実施の必要性について、災害対策本部と協議する。 〇また、りんご庁舎を災害対策本部として使用しない場合、当施設は免震構造により被害リスクが低いと考えられるため、市外の者や観光客などの応急避難場所としての機能が求められると想定される。これらに必要な事前の準備について、危機管理課、総務文書課との連携と分担にかかる協議が必要と史料される。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇つどいの広場事業における「防災の備え」に係る実態把握を継続し、防災対応力の不断の向上を図る。 〇子ども家庭センター及びゆいきっず広場の被災後復旧訓練を予定。 〇他の班の緊急要請への対応訓練を予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや乳幼児親子など、発災時にりんご庁舎2階(ゆいきっず広場&地域交流センター)に居合わせた利用者の緊急的な安全確保と応急措置体制を整備するため、子ども班がりんご庁舎3階の備蓄品を把握できるよう、危機管理課と総務文書課(りんご庁舎管理所管課)へ協議依頼。 ・子ども課職員1名が「緊急時の子ども支援コーディネーター育成研修」を履修し、災害時の子ども支援に係るネットワークの重要性を学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時直後において、りんご庁舎利用者(特に子ども・乳幼児親子や、避難所の分からない観光客など)への対応や臨時的措置のあり方検討。 ・令和8年度において、NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクトが主催する「緊急時の子ども支援コーディネーター育成研修」(協力:全国災害ボランティア支援団体ネットワークJVOAD)を、飯田市を会場に開催する計画であり、当課は事務局の一員として協働する予定。今後、危機管理課ほか関係機関との連携協議を進めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「飯田市子育てつどいの広場協議会」に加盟する地域子育て支援拠点事業者(9法人) 	
13	保育家庭班	発災における公立保育園(2園)での保育の運営	<ul style="list-style-type: none"> 〇災害用特設公衆電話を活用した参集人員等の把握 ・各園の職員が使用できるように確認を行う。 〇被害状況の確認(建物被災状況チェックシート)を使用し建物の被害状況) 〇様式に慣れるため、園の訓練で活用する。 〇報告様式「保育を必要とする児童の把握調査兼災害従事者」について、様式を使いやすいように修正する。 ・年度当初に事前に保護者が災害従事者であるかを把握することを検討する。(父、母の職種の把握(医療従事者、消防、介護、保育等)) ・保育希望が出るだけ偏りのないように受け付けることを検討する。 〇民間との連携について ・園児の受入について民間園との連携を検討する。 ・建物やライフラインの状況で保育の受け入れ状況が決まってくるため、民間園の施設の状況を把握することを検討する。 ・電気、電話が使えないときの連絡方法について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇地震災害時に運営が想定される認定こども園における運営訓練。 〇他園での保育を想定した、園児の情報共有方法の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇各施設で定期的に避難訓練を実施した。 〇報告様式「保育を必要とする児童の把握調査兼災害従事者」について、施設及び園児ごとに保護者の職種や安否、保育の希望や希望日等の欄を追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇各施設ごとそれぞれで避難訓練を定期的に実施することで、有事の際の行動や避難手順を訓練できた。 〇施設ごとに様式を準備しておくことで、有事の際には児童や保護者の安否、保育の希望や希望する日程など詳細に把握することが可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇各園で定期的に実施する避難訓練において、災害用特設公衆電話が使用や被害状況の把握を迅速に行うためにチェックシートを活用した訓練を実施する。 〇民間保育施設等との連携について引き続き検討する。 	

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
14	保健班	発災時における避難所の保健活動について検討。 飯伊地区包括医療協議会が令和6年度に全面改定した大規模災害医療救護計画に基づき、「救護所の設置、運営に関する内容」について確認する。	(1) シェイクアウトで職員自身の身を守ったとしても、平日の開庁時間に発災した場合には来庁している市民を守るための呼びかけ、避難誘導などを想定しておく必要がある。 (2) 防災マニュアルに保健班の事務分掌として記載のある以下内容について見直しが必要 ①救護所の設置、運営に関すること(地区拠点版図の連携) ・昨年、飯伊地区包括医療協議会が大規模災害医療救護計画の全面改正を行い、これまで、救護所については市が設置することとしていたが、震度6弱以上の場合は病院前救護所が病院主体で開設されることとなった。 ④医師会、薬剤師会及び医療関係機関との連絡調整及び協力要請 ・震度5弱以上の地震が発生した場合、包括医療救護本部が設置される。また、今回のように電話の通話が不可の状況で保健班から医療関係機関と連絡を取ることとは不可能。 ⑤医薬品及び衛生材料等確保 ・普及、保健班が準備している医薬品及び衛生材料等は、避難所を巡回する際に持っていき救急箱・血圧計程度のものである。医療機関や救護所で使用する医薬品等は県の事業に基づき市町村から災害用医薬品等備蓄場所となる事業所に供給要請することになる。発災時の保健班の役割について確認しておく必要がある。 (3) 令和7年12月2日から被保険者証(カードサイズ)の新規発行及び再発行はなくなり、マイナンバーカードを被保険者証として使用する「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行している。マイナンバーカードを取得していない方や、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していない方には、マイナンバーカードによらず保険資格が確認できるよう、加入している医療保険者(勤務先や各自自治体など)から「資格確認書」が無償で交付される。 令和7年8月の一斉更新時には、長野県後期高齢者医療制度では加入者全員に資格確認書を交付、飯田市国民健康保険ではマイナ保険証の利用登録があれば資格情報のお知らせ、無ければ資格確認書を交付している。健康保険証等の取扱について、引き続き国の動向を注視していく必要がある。 (4) 医療給付係の正規職員は係長を含め3名だが、うち2名は年中の子がおり、1名は危機管理課業務のため、有事の際に後期高齢者医療及び福祉医療を担当する職員が手薄になることが考えられる。 (5) エアーテント設置 今回の訓練では発電機が作動しなかった。常時使用できるように定期的に点検を行う必要がある。 ・テント設置にあたって、空気が注入が4つあるため最低人数を4人以上確保するという点や、設置スペース等がある程度必要となるという点から、事前にマニュアルを確認しておく必要がある。	○地震発生72時間以降の対応方針として、以下の内容について検討する。 ・避難所を巡回する保健班当番のシフトの作成 ・避難所の保健活動に向けた準備品の確認(血圧計、健康観察資料等) ・その他、避難者及び要配慮者に対する保健活動において検討を要する事項	令和6年度に全面的な見直しを行った飯伊地区包括医療協議会の「大規模災害医療救護計画」について、課職員へ周知を行い、保健活動の基本方針、関係機関との連携体制、平常時及び災害時に実施すべき事項等を各自で確認した。	大規模災害発生時における地域内医療機関の救護活動を踏まえ、保健活動の基本的な考え方や初期対応の流れについて、課職員間で共通認識を持つことができ、関係機関との連携を意図した対応力の向上につながった。	大規模災害医療救護計画の見直し内容を踏まえ、防災マニュアルにおける保健班の役割整理を行うとともに、救護所運営、医療関係機関との連絡調整方法、医薬品及び衛生材料等の確保に関する対応について、実態に即した検討を進める。	
15	産業振興班	事業所の被災に対する行政機関及び関係団体の支援策の把握	・活動方針として、関係団体との連絡調整とあるが、実際の災害時にどのような方法で関係団体(商工会議所等)と連絡を取るかを事前に協議する必要がある。また、観光商工班と商工団体との連絡調整に係る役割分担を整理する必要がある。 ・所管する「飯田市勤労者福祉センター」について、飯田市社会福祉協議会が災害時にボランティアを受け入れる「ボランティアセンター」の役割を担うため、市民の受け入れが制限される恐れがある。そのため、市民への周知をどのようにするか検討する必要がある。 ・飯田市勤労者福祉センターは、施設設備確認以外に、ボランティアスタッフと市民の人員整理を行うことが予想されるため、産業振興班としての人員配置を検討する。 ・部内の各班の交代勤務態勢について、災害発災時は、他部の班からの応援が困難であると予想されるため、部内でのような体制をつくるか協議する必要がある。	○商工関連団体との事業所の被害状況を把握するための情報伝達手段と災害対応の確認。 ○事業所が災害時に、行政や商工関連団体から受けられる支援策等の把握。	災害対応の取組内容に関する班内協議(11/5) ○現状の課題の洗い出し ○取組内容の改善点の検討 ○災害訓練時の確認事項の整理	○ 飯田Webマップの操作方法の確認 ○ 検討を進めている事項 ・商工関連団体との情報伝達手段および災害対応体制 ・部内班間の連絡体制および職員応援体制の構築	○ 体制の実効性確保 ・商工関連団体との情報伝達手段の確認 ○ 運用体制の構築 ・部内班と連絡体制の構築 ・職員応援体制のルール化および周知方法の確立	飯田商工会議所
16	農業班	○昨年度中止となった物資配送拠点施設での、物資の搬入、保管、配送の実動訓練をおこなう。 ○物資を避難所等に配送する際に、いいだWebまっぷ、ドローン撮影により取得した道路状況を活用し、安全かつ確実な輸送ルートを検討する。	○物資配送訓練(実動訓練)について ・地区拠点班等からの物資要請の連絡收受を農業課事務所(事務所)、物資搬入・保管・配送を松尾寺所地籍の繙半インテック飯田TCセンター(倉庫)で行うこととしたため、通信トラブルを心配したが、主にFAXを用いた事務所と倉庫間の連絡は円滑であった。 ・配送訓練は、物資配送先を3ヵ所(松尾、鼎、竜東デイサービスセンター)として行った。それぞれの物資の仕分けにおいて、職員1名が担当して行ったが、それぞれ仕分け担当者を任命し、3名に仕分けさせた方が良いとの指摘を佐川急便から受けたので、次回の訓練で行いたい。 ・倉庫内の物資の移動を手作業(ハンドリフト含む)で行ったが、令和6年度から予算をつけて職員にフォークリフトの免許を取得させているので、次回は配送訓練を行わせたい。 ・今年度は国のシステムが使用できない設定で訓練を行ったが、来年度は使用して行いたい。 ・初の実動訓練であり、訓練の足掛かりができたと評価している。ただし、来年度の訓練は今年度より規模を大きくして実施しなくては、大規模災害時の対応力が不足していると感じたので、佐川急便の理解が得られれば配送トラックを複数にして、他班の応援を受けながら実施すべきである。 ○その他 ・訓練について、佐川急便は営業時間内であり、前日午後の訓練物資の積み込みから、トラック1台を訓練のために業務を中断して協力して頂いている。そのため、時間短縮が必要と判断し、当日の配送ルートを前日に「いいだWebマップ」の情報をういて相談の上決定した。	○物資支援システムの操作は担当班の職員が誰でも行う可能性があるため、継続して研修会をおこなう。 ○協定を締結した事業者とともに、支援物資の発注、倉庫への搬入・保管・搬出を、物資支援システム等を利用して複数の担当者の操作により円滑におこなう訓練を実施する。	・R7.9佐川急便飯田営業所、支店長と防災訓練の反省と改善点について協議実施 ・R7.9繙半インテックTCセンター長と防災訓練の反省と改善点について協議実施 ・いいだWebマップの操作の奨励	・各職員のいいだWebマップ操作の向上 ・物資輸送拠点(繙半インテック飯田TCセンター)の執務環境(電話、電気、コピー機、通信)を確認できた。	・いいだWebマップを活用した訓練の実施 ・新物資支援システム(B-PLo)を活用した訓練の実施 ・情報収集部門(農業課事務所)の配送部門(繙半インテックTCセンター)への移転の可能性の研究	佐川急便飯田営業所 繙半インテック JAみなみ信州(総務企画部、営業部) 生協コープながの飯田センター

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようにしたこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
17	観光商工班	<p>公衆トイレ関係建物の点検（建物被災状況チェックシート）の手順、立入、使用禁止の対応、情報提供方法を確認する。</p>	<p>(1) 物資輸送 ○商業観光課 ・訓練ではインターネットやFAXを利用したが、有事の際に使用可能か分からないため、全てアナログによる訓練も実施してみようか。 ・いいだWEBマップは、インターネットが利用できたとしても、アクセスが集中する可能性もある。 ・隔年でフォークリフトの免許を取得することとなっているので、免許取得者は、復習を兼ねてフォークリフトの運転をしてもよいのではないかと。 ・有事の際は人も物も情報もあふれると思うが、基本の流れの確認ができ良かった。 ○工業課 ・ドローン空撮における地上輸送ルート検証については、空撮映像システム（フライトハブ）を用いたリアルタイムでの道路確認を実施。縮半物流センターを拠点とした飛行を実施したが、水神橋付近で電波干渉があり、通信寸断が発生（数分後に回復）。本番での運用を想定すると、ドローン事業者がクルマ移動によりドローンを追跡することで、通信影響を最小限に抑えるなどの対応や、ドローン物資輸送も含めて、災害時に孤立する可能性が高いエリア・通信影響が起こりうるエリアや離着陸を事前想定したドローン飛行航路（マップ）の整備が必要。 ・フライトハブでは、音声による通信ができないことから、事業者と音声によるやり取りを行いながら、リアルタイムにルート検証を行う手法を整理する必要がある。 ・映像を確認し、地上輸送ルートとして決定する判断ができる拠点をどこに置くか（現場事務所？・物資輸送班事務所？）も重要。配送業者も含めてスムーズな意思決定を考えると、現場事務所での判断の方がよいと思われる。</p> <p>(2) 公衆トイレの被災対応 ・有事の際、執務室へ来てから施設確認の準備をするのではなく、執務室内に「非常時BOX」を設置し、建物被災状況チェックシートや施設一覧等の必要用品を入れ事前に準備しておくことが良いと感じた。 ・いいだWebマップにトイレ含む対象施設が登録されていれば、まっぶで施設状況を更新でき、より多くの方への周知につながる。</p> <p>(3) 観光客への情報提供等に係る対応 ・災害特設ページに全ての情報が掲載されているため、観光客等への情報提供は特設ページから必要な情報のみを選定すればよいと感じるが、「観光客等の皆さまへ」という入口が、もっと分かり易い場所に表示されていたほうが良いと思う。 ・特設ページの情報提供は、いつの時点の情報かを明確化するため、更新時間を掲載したほうが良い。 ・観光客宿泊者の避難場所や本部への情報提供等、災害時の対応方針について旅館組合等と共有する必要がある</p>	<p>○事業者との防災協定締結。 ○次回訓練の検討及び想定される災害箇所・飛行エリア・周辺電波環境などのリサーチ。 ○平時での利活用で有事に備えるモデルケースの検討。 ○農業班と同じ。</p>	<p>・飯伊旅館組合との災害協定締結（5月） ・飯伊旅館組合との災害協定更新に向けた内部協議 ・いいだWebマップ取扱方法の確認 ・佐川急便様、縮半インテックTCセンターとの防災訓練の反省、及び改善点の協議（農業班共同） ・支授物資の移動などに必要なフォークリフト運転技能講習受講（1名・R8年1月）</p>	<p>・いいだWebマップ取扱要領の習得 ・観光商工班として災害時の初動対応の再確認、課題の把握 ・ドローン物資輸送試験（400m×2往復・約4kg）の成功と課題の把握</p>	<p>・いいだWebマップを活用した観光施設情報の掲載（被災状況、使用可否情報の掲載 ※システム上可能であれば） ・観光客（宿泊者）把握のための方法、手順の内部検討 ・実践を想定したドローン輸送試験 ・新物資支援システムを活用した訓練（農業班共同実施） ・情報収集部門と配送部門の一体化の研究（農業班共同実施）</p>	<p>・嶺南信州観光公社 ・遠山郷観光協会 ・飯伊旅館組合 ・佐川急便様飯田営業所 ・縮半インテックTCセンター</p>
18	林務班	<p>土木技師だけによる被災状況把握は困難なため、主事でも状況把握が可能となるよう確認するポイントの共有を図る</p>	<p>○林道は基本的に山の中にあるため、携帯の電波が無い箇所が多いため、災害調査等に向かう際は衛星電話でしか連絡を取ることができない。 ○冬の降雪状況によっては現地確認に入れないことがあったり、日常的に落石や倒木があるために、度々通行止めになることから、林道に入っていて災害等により閉じ込められてしまうことも想定されるため、路線によっては冬季閉鎖が必要。 ○今後は、連絡手段として車載無線機の整備や活用、また、飯田市管理の携帯電話（人工衛星使用）等の整備も必要。 ○路線延長の長い林道については、キロポストなどを設置して異常箇所等の位置を正確につかめることが必要。 ○休みの前日に公用車を使用した人は車の燃料を確認し、半分以下なら給油する事が定着してきたので以後継続。</p>	<p>引き続き、主要な林道（鳩打線、赤石線）に距離標の設置等を実施していく。</p>	<p>○千連線のキロポストと携帯電話の通話可能エリアについての表示板を作成した。また、冬季閉鎖を含め気象条件により通行止めとする旨を、千連線の起終点と鳩打ち線の起点に設置した。 ○各林道の通行規制状況を飯田市のホームページに掲載した。</p>	<p>○林道利用者に対して、各路線の規制状況等を周知できた。 ○林道利用者が危険箇所及び異常を発見した際の通報において、場所の特定がしやすくなった。 ○林道利用者が携帯電話の使用可能場所を見つけやすくなった。</p>	<p>○飯田市の林道の中でも比較的延長が長い林道には、順次キロポストの設置を行っていく。</p>	
19	管理班	<p>○応急危険度判定における区域図の作成 ○建築士会との応急危険度判定における連携の強化 ○公開型GISいいだWebマップ災害情報処理</p>	<p>(1) いいだWebマップ ・アクセスが集中していたためか、処理速度に時間がかかることがあった。 ・道路網図のレイヤーが重ねれば道路管理（国道・県道・市道）の判断が分かりやすい ・訓練のため写真の投稿がなかった場所で、国道が市道かの判断がつきにくい箇所があったため実際の投稿では写真が必須ではないかと。 (2) 被災状況確認 ・実際に災害が起こった際には、状況報告の連絡も他の電話等で混雑して繋がらなくなる可能性があるため、確実につながる回線の確保の必要性を感じた。 ・ひ門の点検・施設の被災状況確認の訓練だが、今まで2チームに分かれて確認を行っていたが、いいだWebマップの情報処理もあることから今回1チームで確認を行った。 (3) 応急仮設住宅 前回訓練の反省を踏まえ、「実現可能性が高い建設地の見直しが必要」と判断し、建設候補地の条件の再確認及びポイント修正を行い、優先箇所を選定した。建設候補地の見直しにより、42箇所から41箇所へ1箇所減となった（旧飯田工業高校グラウンド用地を、時点修正により削除） 既存インフラの整備状況及び土砂災害区域情報等を反映し、15箇所の建設候補地の優先箇所を決め、供給可能戸数N=378~545、建設候補地面積A=38.640㎡を確保した。 ※供給戸数は、敷地面積100㎡/戸（最小でも70㎡/戸）を確保。 今回の訓練想定「全壊・焼失790件」に対し約半数の378戸を優先的に建設することで、発災から2週間後の速やかな復旧が可能となった。 (4) 応急危険度判定 ・応急危険度判定は問題なく実施できた。 ・地震が起こった場合に、飯田市から建築士会への派遣要請に対する派遣についての手順等を確認する必要がある。 昨年度までは紙ベースでの被災地判定用の区域図を作成していたが、保管や情報の更新等への対応が課題となっていた。 ・今年度初めて、被災地判定用区域図の電子化に取り組み、鼎地区の電子化を行った。 ・情報更新が行えるよう市内全地区の電子（GIS）化を行う必要がある。</p>	<p>・9月の災害時後、いいだWebマップへの情報提供（道路通行止）入力について再確認。 ・災害時、応急危険度判定士の派遣要請先となる建築士会と手順等について確認</p>	<p>・一定内容のいいだWebマップへの情報提供入力（特に通行止情報を迅速に提供できるようになった） ・診断士要請に関する機関等との手順の再確認</p>	<p>・引き続き、いいだWebマップへの情報提供のほか、市ウェブサイトによる情報の掲載。 ・応急仮設住宅建設候補地の条件等の再確認 ・被災地判定用区域図の電子化</p>	<p>長野県建築士会飯伊支部</p>	

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
20	土木班	いいだWebまっぷの活用	<p>(1) いいだWebまっぷ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスが集中するためか、動きがわるく(情報表示に時間がかかる)、ダウンすることもあった。 ・写真がない投稿が多かったので訓練ではあるが投稿してほしかった。 (写真が小さく見づらい状況：拡大表示出来ると良い) ・管理番号が必要、情報共有や箇所整理のために必要であり、出動班との連絡に苦慮した。 ・投稿では写真のサイズ調整にとまどった、一般の方もむずかしくあきらめる人がいるのではないかと ・発生日時の入力扱い、投稿日時なのか、認知した日時とするのか混乱した(投稿項目として必要なのか) ・早い対応や、二重投稿処理解消のため、出動班が現地で編集処理を行える体制の構築をお願いしたい。 <p>(2) 被害想定(対応する部署をあらかじめ決めておく必要があるのではないかと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立集落の情報収集(対応は建設部?) ・野底川被害想定対応一級河川で県が対応(建設部では県へ市道への影響確認のみ) <p>(3) 被害規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いいだWEBまっぷ上で緊急輸送路を表示する機能が必要 ・規模の設定や表示方法のルール作りが必要となる <p>(4) 8:30の発生時のシェイクアウト訓練の庁内放送が欲しかった。</p>	<p>○LINE通報システムの通報マニュアル作成。</p> <p>○ドローン操作技術の向上。</p>	<p>○ドローンによる災害調査訓練 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要</p> <p>○いいだWebまっぷの探番機能追加を危機管理課へお願い</p>	<p>○ドローンによる災害調査訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所へ容易に近づく事が出来ない状況を想定した、ドローンによる被災箇所上流部の確認・調査訓練を実施した。 ・被災原因除去のための状況確認を安全かつ短時間で行えることを確認し、目視外箇所確認の課題を解決した。 	<p>○ドローン操作技術の向上</p>	
21	経営管理班	<p>○担当者不在でも広報を実施する必要がある。</p> <p>○全職員が外部機関への応援要請手順を理解しておく必要がある。</p>	<p>(1) 広報(ウェブサイト更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新時の書き方に悩み時間がかかった。 ・時系列で状況が分かるように、上下水道統一のひな型を作成しておく迅速な更新ができてよい。 ・想定される災害用のひな型を作成しておく迅速に対応できる。 ・いつ時点の情報か、変更点は何か、経過が分かるように更新した方がよい。 <p>○水道班、下水道班と連携し、必要な情報を掲載できるようにしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が掲載処理できるよう、継続して更新方法も含め演習できるとよい <p>(2) 応援要請・受援訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水活動が広範囲になった場合(複数の給水所)や長期間にわたる場合の、庁内応援体制の確立。 ・応援要請時に必要な様式の作成には、被災状況や必要な応援内容の把握が必要になるため、引き続き水道班、下水道班と連携を図っていく。 ・企画・リニア班への報告までは実施できなかった。要請した段階よりも、応援に来てくれることが決まってきたら報告でもよいと思った。 <p>(3) いいだWebまっぷ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの動作スピードが遅く、スムーズに編集できないことがあった。災害時に正常に作動できるのか不安。 ・投稿に添付された写真を印刷する際に、既定の印刷では画像が小さく印刷サイズも選べなかった。画像サイズが大きくなるかサイズを選べると写真で状況が確認できてよい。 ・職員が入力する箇所がわかりにくかったため、色分け等があるとよい。 ・土木関係の情報と水道関係の情報が入り混じっており、処理漏れが出る心配があるため、投稿者が種別を分けて投稿できるようにするとよい。 	<p>○水道班を中心に、水道に関する受援マニュアル整備に引き続き取り組む。</p> <p>○上下水道使用不可エリア等を情報共有できるように、引き続きウェブサイトへの掲載手順の確認を行う。</p> <p>○料金システムの代替機導入を進める。</p> <p>○上下水道局で協定を締結している事業者に対する災害対策基本法に基づく要請の流れを検証する。</p>	<p>R7.9.26 日本水道協会中部地方支部情報伝達訓練、長野県水道協議会情報伝達訓練</p> <p>R8.1頃 長野県生活排水施設防災訓練(情報伝達訓練)予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトへの掲載手順を班内全体で共有、確認できた。 ・応援要請フローを班内全体で共有、確認できた。 ・いいだWebまっぷで視覚的に情報を共有できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトへの掲載手順を、引き続き演習により確認 ・ウェブサイト掲載用のひな型を検討 ・応急給水活動が広範囲・長期間になった場合の庁内応援体制の検討 ・水道局とお客センターとの連携体制の確立と同センターの災害時の窓口対応内容の検証 	<p>日本水道協会 長野県水道協議会</p>
22	水道班	<p>○いいだWebまっぷを実際に操作し、システムへの理解度向上と問題点の有無を確認する。</p> <p>○被災時、職員の不足による対応の遅延が発生しないよう他部署への応援要請を行う</p>	<p>(1) 応援要請・給水訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事班への人員応援要請を行い、要請方法(様式、内容)の確認ができた ・今年度作成予定の上下水道業務継続計画等で必要人員等の把握を行えるようにし、人員応援等を迅速に行えるよう備える ・給水活動だけではなく、補水箇所への人員配置についても検討が必要 ・井戸からの補水では次亜塩素素注入の必要性もあり、薬注を理解した人員配置が必要 ・市立病院への給水箇所(受水槽)、給水車停車箇所、ホース布設箇所の確認を行い、緊急時に迅速な対応ができるように確認を行えた。 <p>(2) いいだWebまっぷ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用開始したばかりのシステムであり使いやすいように変更が必要 ・投稿時はすべて新規投稿とし、通行止めとは区分けをしてほしい ・詳細情報一覧の表示順・幅等を変更して見やすいように編集可能にしてほしい ・職員入力欄について着色するなどわかりやすくしたほうが編集がしやすい ・避難所開設などの情報は別にしないと情報量が多くなりづらい ・地図へのピンについて形などを変えて対応分類(土木・水道・下水・林務など)がわかるとよい。 ・多数の職員がシステムを使用し、災害時の対応へ備えることができた ・有事の際には、市民の通報より現場の確認、対応が優先となりWebマップ上の迅速な対応は難しい ・Webまっぷ上で被災者の大小、優先の判断が難しい 	<p>○引き続き漏水対応などに経験の浅い職員を同行させ、工法の選定等について経験を積む機会を増やす。</p> <p>○第三種陸上特殊無線技士について未取得職員の資格取得を進める。</p> <p>○上下水道一体での業務継続計画の策定を目指す(現在策定中の受援マニュアルについても位置付けを行う)。</p> <p>○災害時、水道が使用できないエリア等の情報提供を行うための準備を進める。</p>	<p>○本管漏水・給水管の漏水対応へ経験の浅い職員を同行させ、断水の段取り・復旧工法の選定(材料選定含む)・工事後の洗管など一連の対応を経験させることができた。</p> <p>○第三種陸上特殊無線技士について新たに3名が資格取得した。</p> <p>○上下水道一体業務継続計画について業務委託を発注し、現在策定中。</p>	<p>○漏水対応を現場で経験することで、次の行動を考えて行動ができるようになり、災害対応にも役立つ経験となった。</p> <p>○第三種陸上特殊無線技士について3名が資格を取得し、法令についても理解することができた。</p>	<p>○上下水道一体業務継続計画について、年度内に改訂される予定のため、最新のマニュアルを反映させ、実用性の高い計画となるように策定する。</p> <p>○災害時の断水エリアについて、わかりやすい情報発信ができるように検討を行う。</p> <p>○引き続き漏水対応などに経験の浅い職員を同行させ、対応方法について経験を積む機会を増やす。</p>	<p>飯田管工事業協同組合 飯田市上下水道指定業者協力会</p>

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
23	下水道班	いいだWebまっぷを利用し、被災状況の把握と市民広報を迅速に行う。	(1) 洗浄車・吸引車の操作訓練 ・両車両とも、普段運転操作する機会がないため、今回のような機会をとらえての操作訓練を今後も実施していきたい。 ・運転には中型免許の取得が必要であり、取得に対する補助を出しているが、実費も要するため、積極的に取得する状況に至っておらず、今後運転可能な職員数が減少していく可能性がある。 (2) いいだWebまっぷ ・所感・要望(別紙) ・下水道の使用不可・使用制限エリアのデータ作成が容易にできるような仕組みづくり及び習得【別紙】 ・遅い、入力時間中に対応できない。 ・写真の画像が印刷できない。(仮想環境のためと思われる。)→規定の印刷では画像が小さい。サイズも選べない。 ・発見できないものが1件あった。(松尾地区：土木・下水要請中となっているもの)→一課入力中のものは、出てこないのか？ ・可能であれば、ワンストップで対応課を判断して振り分ける体制があるとよい。(個人対応もこの時点でできるとなおありがたい) 対応部署がはっきりせず放置となる可能性を感じた。振り分けてきていれば対応課が定まる。 ・調査出向→仮設応急処置手配中→仮設完了 と3段階の状況更新を行ったが、進捗管理に工夫が必要だと感じた。 ・投稿入力で、指定した位置のピンがずれる。 ・本部会議でも言われていたが、給水所、使用可能トイレの開設状況がわかりにくい。 ○各課との連携について ・今回対応の想定はしていたわけではないと思うが、応援要請に対する対応がわからなかった。 山本地区：マンホールから溢水していて、交通渋滞している。地区だけでは対応できないため、応援要請。 →9：09受信、下水調査出向と入力したが、交通渋滞とあり、土木課の対応もあったことを、土木課へ連絡。 (説明会の際は、どちらか不明の場合は入力しないということ・課間で連絡調整しあって対応してくだいた、との説明があった。) →職員応援要請として土木課で受援。9：15 →応援要請は人事班(企画・リニア)とのことで、人事班へ要請9：30 →人事課から「対応できない」と回答があった。10：30 ・応援要請としたのは、それでよかったのか。 ・共同事業として行うには、どのような連絡をすべきであったか。 ・共同事業の対応が明白になる仕組みが欲しい。	令和6年度に引き続き、仮設配管訓練、洗浄車・吸引車の操作訓練他市支援隊への一次調査依頼訓練を実施しつつ、下水道が使用できないエリア等の情報提供に向けた準備を進める	いいだWebマップに搭載する。下水道使用制限エリア、使用不可エリアの情報発信のためのデータ作成方法および、庁内の情報伝達方法について、詳細まで積したマニュアルを作成した。 防災訓練時に使用した災害時下水道一次調査用図面に対して改善の要望があり、改善を行った。	普段GISを利用している職員でなら、作成したマニュアルにより、有事の際にデータ作成等の対応ができる状態とした。 災害時下水道一次調査について、よりやりやすい状況が築けた。	洗浄車・吸引車の操作訓練の実施。 飯田市下水道指定業者協会と合同による、下水道一次調査訓練。 災害時における、いいだWebまっぷ上への情報提供のみでなく、平時における下水道の使用制限等に関する情報を、飯田市下水道局HPに掲載できるよう検討を行う。	
24	下水浄化センター班	知久平処理場にて停電状況に合わせ、発電機、水中ポンプを使用しているの操作訓練を実施	(1) シェイクアウト訓練 シェイクアウト後、安全を確認するとともに、耐震性のない場所に長く立ち止まるより、速やかに安全な場所への移動が大事だと思われる。 (2) 被害状況調査 ・処理施設が多く、各担当者が単独での現地調査となるため、常に連絡がとれる体制が必要と考えられる ・道路状況や通行状況の把握が重要 (3) 資機材 資機材の常日頃の保管場所の確認や、実負荷による取り扱い訓練を日頃より実施しないといざという時に使用ができない場合があるため、操作などが行えるように備えておくことが重要。	○全庁GISを利用して道路被災状況の把握を行い、下水処理施設への安全な経路の確保。 ○農集施設被災を想定した、仮設処理ユニット設置要請の訓練の実施。	○委託業者と共同による、場防破損時における浸水を想定した、防止用止水板設置訓練等(R7.9.17実施) 訓練内容 ・場内止水板設置 ・停電～自家発電実負荷運転時の対応 ・消火器による消火器取扱い訓練 ・消火栓を使用した放水訓練	・農集等の小規模施設については、初動作業は職員のみでも対応しうる知識が身についた。 ・委託業者と共同による緊急時初動対応が共有できた。 ・GISを利用した道路被災状況を把握することにより、スムーズな指示・対応ができる。 ・浸水に対する初期対応ができるようになった。	・現在BCP(業務継続計画)を見直しを行っているため、防災訓練の機会を捉えて、下水浄化センター一班的災害対応を確認・実施する。	・(株)ウォーターエージェンシー・日本クリーンアセス(株) 特定業務共同企業体・ダイネックス(株)
25	学校教育班	児童館・児童クラブの災害時対応(預かり児童の安否確認、施設確認、預かり中に発生した場合の対応など)及び学校再開前の二重検証	1 学校再開・運営 ①児童生徒、学校職員の安否確認や出動できる人員の把握にどれぐらい時間を要するのか未知な部分であるが、通信環境が整わない時の連絡方法について代替案を学校と共有し、更には保護者へも共有しておくのが必要。 ②学校再開の判断は法的には校長であるが、教育委員会としても再開の目安、条件を学校と確認、共有しておく必要がある。また、学校単位での再開、中学校区単位での再開、近隣校での授業再開などパターンを考慮しておく必要がある ③今回は事務局、調理場職員でスプレッドシート(学校からの情報)を共有する訓練ができた。記載項目についても、訓練等を通じて必要に応じて変更していく必要がある。 ④水が使用できない場合の途中、避難所のトイレが使用可能かどうかの確認など、施設の現場確認が必要となることを想定されるため分指を決めておく。 ⑤学校再開に向け、避難所使用状況の把握方法、学校が使用可能かどうかの確認する手段を考えておく必要がある。 ⑥児童生徒が学校にいない時間帯で災害が起こった際、学校が児童生徒の安否確認をする方法を準備し保護者と共有しておく必要がある(例 ToreruとGoogleフォームを用いる等)。 2 調理場 ①学校給食は調理業務、給食運搬業務、炊飯業務など、外部に委託している業務が複数あるが、有事の際に委託先の対応について、あらかじめ整理しておく必要がある。 ②給食の提供を再開できる最低ライン(条件)について、今後話し合っておきたい。 3 児童館・児童センター・児童クラブ ①児童クラブ施設の被災状況の確認方法を検討しておく必要がある。 ②児童クラブの運営を再開する条件(職員の状況、施設の被災状況、インフラの復旧状況)について、検討しておく必要がある。	○学校 ・チャットが緊急連絡手段の一つでもある旨を周知し、引続き校長会・教頭会チャットグループの参加を促進。 ・学校再開に向け、地域や学校の事情等に考慮しつつ再開目途(基準)を設けていく。 ・スプレッドシートによる情報収集項目の検討、共有、活用拡大 ・ネットなど通信環境ダウン時の状況把握方法と再開に向けての協議方法の検討。 ・学校教育班内での役割分担について、誰でもできるように訓練。 ○学校開に向けた事務処理の再確認 ○調理場 ・災害時の調理場の役割の整理 学校給食の再開に向けた対応が最優先事項であるため、施設を開放して災害対応を行うことは避けるべきだが、それ以外の方法による避難者への支援は何かどの程度可能なのか検討し、役割を整理する。 ・調理場に特化した災害時対応マニュアルの検討 災害時の職員対応について、調理場における具体的な行動計画を検討する。 ○児童館・児童センター・児童クラブ ・各施設ごと、安全計画等の改定が必要か確認を実施する。	○学校 ・特に災害時の窓口になる管理職、事務職員に対し、チャットやスプレッドシートの活用慣れてもらう日常業務で積極的に活用し、いざという時に操作・活用できるように導いてきた。 ○児童クラブ ・施設職員の防災に対する意識づけと、各施設の安全計画を見直す機会となった。	○学校 ・ネット環境がダウンしたときの対処方法について、引続き検討していく必要がある。 ・児童生徒、教職員の安否確認に要する時間を可能な範囲で試算できることよい。 学園構想を機に学園単位での、学校再開や安否確認など災害時対応も連携して行えるようにしていく。 ・日頃から学園内の危機対応連携を高めておく(教頭先生中心)。 ○学校給食 ・各委託業者と、有事の際の対応について課題の共有を行い、具体的な内容について話し合いを持つ。 ・各調理場で給食提供の再開を判断するための条件について話し合い、最低クリアしなくてはならない条件を確認する。 ○児童クラブ ・施設の被災状況の確認方法を検討しておく必要がある。	なし	

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
26	生涯学習班	被災時に生涯学習班のスムーズな立ち上げ、所管施設の被災状況の確認	○今年度は、班を構成する課等の職員数が大きく減少しているにもかかわらず、地区拠点班への応援職員を前年度と同数で割り振られたため、応援職員を除いた残りの職員が極端に少なくなった。これにより、本来速やかに実施すべき所管施設の利用者の安否確認や被災状況の確認が実施できない状況となった。 →発生時は、地区拠点班への応援要請があっても、所管施設の確認後に対応できない。 →社会体育施設(体育館や武道館)等の応急避難施設の避難所開設・運営をいつ、だれが、どのように行うのか各地区自主防災組織と協議の上、地域防災計画に明記する必要がある。また避難所開設に必要な資機材の備蓄や調達、当該避難所となる施設は平時もネットワーク環境がない状態である。早急に庁内で検討すべき課題と認識している。 →今回、各地区拠点班へ職員を派遣したが、派遣される側、派遣を受ける側双方が事前に研修を受けてから訓練を行えば、より意義深いものになったと感じる。(指示がないと動けない、おまかせします!という一言も出ない、具体的に何をやるのが双方イメージできていない。)(生涯学習・スポーツ課) ○ムトスふらざは、応急避難施設(東野地区)。災害の規模や発生時間帯等にもよるが、職員参集後、利用者及び避難者への対応、状況把握、指定避難施設への誘導等に於て地味なことが想定される。今後、応急避難施設(公共施設)の運営に際し、市内及び地区自主防災組織との調整が必要。(市民館) ○施設の応急危険度判定を発注する手順を定める必要がある。各施設から直接か、所管課がまとめるか、生涯学習班がまとめるか、災対本部がまとめるか、「災害時における避難施設等の被災調査に関する協定書」に基づく調査であるかどうか、生涯学習班として確認・調整が必要。(文化会館・新文化会館整備室) ○実際に地震が起きた場合、所管施設が複数あり、利用者の安全確保が優先されるため、発生直後の地区拠点班への職員の出動は難しい。(中央図書館) ○避難所への所管施設の情報について、掲示するスペースが限られているため社会教育施設の括りである程度まとめた方がいいのではと派遣先での意見があった。(文化財保護活用課) ○被害想定で全戸停電となっているため、当日はHP更新や貼紙の印刷などは不可能(美術博物館) ○地区拠点班への応援について、職員6名中2名出すのは無理がある。せめて1名にしてほしい。現実問題として交代要員を考えてもローテーションが組めない。(歴史研究所)	○マニュアルの見直し ○施設を定期的に見回りし設備の確認を行うことにより非常時に備える	・ファーストミッションボックス(生涯学習班初動編)の内容を更新し、設置した。 ・所管施設安全確認手順を整理した。 ・所管施設一覧(地区別)の内容を更新した。 ○停電を想定し、貼紙や建物被害状況チェックシートを印刷し用意しておく(美術博物館・中央図書館) ○所管施設の防災設備の確認(文化財保護活用課) ○丘の上結いスクエア防災訓練実施 ・防災講義「阪大消防」 ・テナント各社災害時対応の共有 ・来館者への避難誘導確認 ・施設内非常用設備確認(市民館) ○ホール施設における危機事案への対応研修会の実施・参加(文化会館)	・所管施設安全確認 ・いたたWebまっふへの被害状況の投稿 ・防災設備の現状把握 ・丘の上結いスクエア内テナント各社との災害時対応共有 ・ホールにおける緊急地震速報吹鳴時の行動方法の事前告知の実施	・所管施設安全確認時の巡回ルートを設定する ・所管施設点検・確認チェックシートの作成(歴史研究所) ・施設の応急危険度判定を発注する手順の確認(施設独自か、生涯学習班か、市災対本部か)(文化会館・新文化会館整備室) ・中央図書館のファーストミッションボックスの内容更新(中央図書館) ・文化財保護活用課のファーストミッションボックスの内容更新(文化財保護活用課) ・丘の上結いスクエア内テナント各社との継続した防災訓練実施(市民館)	該当無し
27	議会班	第3回定例会(9月2日開会)の告示後の災害発生を想定した訓練とした。執行機関は、災害対応へ注力することから、地方自治法11条第7号及び第9号の規定を適用し、議会に開会日を同月19日へ変更する旨を要請し、議案例はBCPを発動、災害対策会議(訓練)を招集した。 災害対策会議では、議案の審議において、決算審査は開会中の継続審査とすること、一般質問は取りやめること、等の議会運営の基本的な考え方の整理がなされ、9月19日から同月29日までの間を会期とすることが可能となることを決定した。 また、災害対策会議構成員以外の議員にあっては、ウェブ会議システムを活用し傍聴したことから、協議内容を全職員が共有することができた。		地震総合防災訓練の要日の9月1日に議会災害対策会議を招集し、第3回定例会の議会運営について協議した。	委員構成員以外の議員は、ウェブ会議システムにより傍聴することで協議内容を共有できた。	「飯田市議会業務継続計画」(議会BCP)に基づく訓練の実施。		
28	行政班	○装備品の確認(電池切れ確認、ヘリポート入口の鍵のスムーズな開閉、吹き出しの保管場所等) ○執行機関の災害対応に配慮し、監査等の延期検討	(1)ヘリポート対応 ①ヘリコプター受け入れの際に航空管制対応職員(地上ヘリ誘導員)の到着がない場合、専門でない行政班職員がヘリ誘導を行う必要があるか確認をお願いしたい。(市立病院ヘリポートは職員がヘリ誘導していないとのこと。専門的な知識がある方に誘導をお願いしたい。) ②ヘリポート及び車両基地の確保を行うにあたり必要な資材の動作確認を行ったが、老朽化により機能しなかったため、次のおり新品に交換してほしい。(危機管理課に口頭で依頼済) ・懐中電灯2台ともに点灯せず(電池交換しても点灯せず) →新品交換依頼 ・拡声器1台作動せず(電池交換しても作動せず) →新品交換依頼 ・拡声器1台不足(ヘリポート2か所につき1台不足) →新品追加依頼 ・発煙筒2個ともに有効期限切れ(製造年2013年5月で有効期限1年と記載されている) →新品交換依頼 ・ヘリポート開設にあたりその周辺駐車場が車両基地となるため、車両基地の交通整理が必要となる。その際、誘導員人員確保を本部に要請するとともに、夜間に車両を誘導することも想定されるため、「誘導棒」の配置をお願いしたい。 →誘導棒4本×2か所=8本購入依頼 ③松尾総合運動場にヘリが着陸することになった際にラグビーゴールポストが立っている場合は、ポストを解体しトラックの外に搬出する必要がある。通常はラグビー競技者がゴールポストの設置及び撤去を行っていることだが、2日以上に亘りゴールポストが設置されている場合、夜間等の非常時において行政班で撤去する必要がある。 ・ゴールポストは非常に重く、安全性を考慮して撤去を行うためには大人6人以上必要とされる。よって、夜間等に撤去が必要となった場合は、人員確保の要請を本部に行うこととなる。 ・スムーズに撤去するためには、ポストの解体方法等の知識を要するとともに作業のための工具が必要となる。 →ゴールポスト撤去方法等のレクチャーを受ける必要がある。 撤去の際、どのような工具が必要であるかわからないため、レクチャーを受ける際、必要な工具等をリストアップし、必要に応じて危機管理課に工具等の購入を依頼したい。 ④車両基地として各施設の駐車場を活用することになるが、競技や大会が行われている際は、駐車場がかなり混み合うことが予想されるため、緊急車両が優先して駐車できるように車両の誘導等を行う人員確保を本部に要請する必要がある。 ※上記に基づきマニュアルを改定する必要がある。	車両基地の定義を明らかにすること	○ヘリコプター受け入れの際に航空管制対応職員(地上ヘリ誘導員)の到着がない場合、専門でない行政班職員がヘリ誘導を行うことについて ・10/6「天竜川上流河川事務所長管内ヘリ視察」の際、ヘリの誘導について、中日本航空神より助言をいただき、災害時等におけるヘリコプターは、基本的にはパイロットが自ら判断し着陸するため、誘導は不要であるとのこと。事前に専門の誘導員の誘導があってもいいが、パイロットが吹き流しと経路上の判断から着陸することになりますとのこと。よって、経験のない市職員が誘導してもかえって混乱を招くため行わないこととする。 ○吹き流しの設置は重要であると確認したため、現地で設置方法を学んだ。 ○松尾総合グラウンドのラグビーゴールポストの撤去については、日頃からスポーツ協会の管理の下、使用者が撤去している現状を鑑み、非常時においても施設管理者が撤去することをマニュアルに記載するよう危機管理課より指示あり。 ○上記のことを含め、再度、ヘリポート開設に伴う必要な備品の見直しを行った。	行政班が本来やるべきことを協議、確認し、それに伴う必要な備品の整理ができた。 ・必要な備品の整理等マニュアルの改訂を行う。 ・ヘリポート設置後の業務内容や車両基地における業務内容について、協議検討が必要。		

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
29	会計班	義援金受入口座開設後に想定される必要な対応事項について整理や様式の検討(寄附申出書、受領書等)	①義援金の配分方法・支出担当 支払データ作成担当について危機管理課と協議 振込口座確認方法等検討、協議 ②災害対策本部報告用のデータ作成 様式再検討、危機管理協議 ③寄附申出書・受納決議書の見直し 作成単位、タイミングの再検討(一定期間入金分をまとめて作成、匿名分とそれ以外の識別等) ④受領書発行依頼に基づく受領書、受領書発行依頼書の見直し 入金確認方法、確認が取れない場合の対応など ⑤支出時の資金移動方法 資金移動方法の再検討、協議	「課題・今後備えること等」に記載した想定される事務について具体的な手順や様式に落とし込み、机上訓練可能な状態にする	義援金振込金額等を災害対策本部報告用の様式、寄附申出書・受納決議書の作成単位、タミダの再検討。また、受領書発行依頼に基づく受領書、受領書発行依頼書の再検討。	義援金受付簿、寄附申出書・受納決議書、受領書等の様式(案)を作成し机上訓練に向け課題について検討した。 指定金融機関の連絡体制を昨年に引き続き確認した。	現金の出納業務で財務会計システムが停止した場合に業務継続に想定される必要な対応事項について整理や様式の検討。 「課題・今後備えること等」に記載した想定される事務について具体的な手順や様式に落とし込み、机上訓練を実施する。	指定金融機関(八十二銀行飯田支店) ※R8.1.1より八十二長野銀行
30	橋北地区 拠点班	○職員参集訓練、地区拠点本部開設(施設の時外鍵開け対応含む) ○自主防災会との連携 ○避難所開設、防災倉庫の物の使い方の確認	地区の自主防災会役員(自治会長等)は、2年毎に殆どが交代となってしまうため、継続的な取組が必要であり、また役員が交代しても避難所開設・運営が出来るようにする必要がある。基本構想推進第7分科会にて検討中のファーストミッションボックスの作成を進めていく。 ・防災計画・運営については、自主防災会役員以外に、長期的に固定されたメンバーが必要になっている	FMBの作成	・自主防災会役員による振り返り実施	・赤十字奉仕団との連携訓練として実施出来た。	・引き続き、地域の各種防災団体と連携した訓練を継続的に取り組むたい。	
31	橋南地区 拠点班	マンホールトイレの設置	○地区拠点班本部である橋南公民館と避難所である追手町小学校と距離があり、実際の災害の際には公民館から防災備品を小学校まで運搬することが困難であり、対応方法を考える必要がある。 ○追手町小学校の防災備蓄倉庫内に何が、どこに保管されているのかわかりづらく、毎年の訓練で少しずつ確認していくことが重要である。	○自主防災会組織体制の見直し検討 ○ファーストミッションボックス作成	○防災備品運搬の対策として、追手町小学校の敷地内に橋南地区自主防災会の倉庫の設置を検討した。 ○9/27(土)に楽しく防災を学ぶ「防災フェス」を公民館主催で実施した。	倉庫の設置について、申請すれば追手町小学校、教育委員会から許可をもらえる話ができた。	倉庫設置の建築確認申請の費用が高額であり、より安価に設置できる方法を研究する。	
32	羽場地区 拠点班	応援職員との連携・運動確認	○自主防災会のデジタル無線通信が不調となった時の備えとして待機しているが、今回地域の皆さんの努力により通信環境が改善し、実際に通信を担当することがわかっていった。 ○「いいだWebまっぷ」や「B-Pro」などITツールの活用が多くなっており、こちらを利用した活動がメインとなっている。地区拠点班としてはLGMAN端末(無線)を使うことが多いため、災害発生時にどのように端末や無線ツールを確保するかを考えておく必要がある。LGMAN断線(不調)時にどういったツールで情報を収集するか考えておく必要もある。 ○自主防災会の要請により、同館内において保健師による保健相談窓口を開設し、避難者の健康相談に対応した。保健相談については、保健師が1名で対応している状態である。発災時において、相談者が多く発生することを想定した場合、専門性を有する交代役員が必須である。	組合未加入世帯における自主防災訓練への参画の促し	○山梨県立防災安全センター視察 ○(羽場公民館主催事業)「こどもや女性の視点で学ぶ『防災学習』」…防災士を講師とした講演会	避難所設置・運営における女性目線の重要性への理解	○組合加入・未加入を問わない全世帯における自主防災訓練への参画の促し ○赤十字奉仕団により実施されている炊き出しに關し、地区としての備蓄管理方法の見直し	
33	丸山地区 拠点班	○防災無線の使用については、防災訓練時だけでなく、定期的な使用方法の確認が必要と感じた。各町内においても正副会長だけでなく誰でも正しい使用が出来るように依頼を行っていく。 ○炊き出し訓練については、夏場ということもあり公民館調理室で実施したが、指定避難所で行う場合を想定した物品等の確認が必要である。	○防災無線の使用については、防災訓練時だけでなく、定期的な使用方法の確認が必要と感じた。各町内においても正副会長だけでなく誰でも正しい使用が出来るように依頼を行っていく。 ○炊き出し訓練については、夏場ということもあり公民館調理室で実施したが、指定避難所で行う場合を想定した物品等の確認が必要である。	○初動手順箱(FMB)による本部及び指定避難所の開設。 ○防災訓練以外での無線器の使用による取扱(コールサイン含む)の確認。	○「本部及び避難所の開設・運営手順引き」に基づく災害時の初動の理解。 ○防災備蓄倉庫及び自主防災倉庫の配置物品の確認。	○丸山地区の地形(山麓、扇状地)による自然災害について理解する機会をと考えていく。 ○役員任期の年になるので、退任後も自主防災組織に協力頂ける方を依頼していく。		
34	東野地区 拠点班	・指定避難所の運営についてシミュレーションが必要(盛夏、冬季の場合も含め) ・指定避難所(東中学校体育館)が使用できない場合の次の避難場所(武道館)の配置図が未作成である。今後検討する必要がある。 ・防災倉庫内機材(発電機)の操作を職員全員わかるようにする。 ・有事に際しての体育館含めた学校施設全体の避難所利用方法も検討する必要がある。	・指定避難所の運営についてシミュレーションが必要(盛夏、冬季の場合も含め) ・指定避難所(東中学校体育館)が使用できない場合の次の避難場所(武道館)の配置図が未作成である。今後検討する必要がある。 ・防災倉庫内機材(発電機)の操作を職員全員わかるようにする。 ・有事に際しての体育館含めた学校施設全体の避難所利用方法も検討する必要がある。	○自主防がFirst Mission Boxを理解していかなくて出てくる更なる疑問に対応していく。(鍵の保管者の拡大等) ○感染者・要援護者への避難所(校舎の開放・福祉避難所との関連)	・防災倉庫内の備品の配置の確認 ・豊田市防災学習センターを視察	・First Mission Boxに基づく災害時の初動の理解の促進。 ・防災備蓄倉庫及び自主防災倉庫の配置物品の確認。	・自主防がFirst Mission Boxを理解していくなかで出てくる更なる疑問に対応していく。 ・感染者・要援護者への避難所(校舎の開放・福祉避難所との関連)	
35	座光寺地区 拠点班	○座光寺在住で、災害時に座光寺公民館の鍵の対応をする市職員(2名)のうち、1名が地区拠点班員とともに公民館を開錠できた。地区住民を含め「建物チェックシート」により公民館建物の安全性を確認するうえに本部員と地区拠点班員併せて約40名が公民館に入室し、「FMB」に従って本部会場のレイアウトを作成した。 ○各区との無線のやり取りについて、事前訓練を実施した成果もあり、ある程度、順調に伝達訓練を行うことができた。しかし、情報の記録者を事前に決めておらず、記録に手間取り可否確認と被害情報(の正副本部長への伝達)が遅くなってしまった。無線の記録係を事前に役割分担を決めておくべき。 ○避難所設置班(健康福祉委員会)では、8月4日(月)に避難所設置の事前訓練を実施したので、大変役立った。 ○避難所設置訓練(全体訓練)には、約120名が参加し、備品5種類(段ボールパーテーション・段ボールベット・ワンタッチパーテーション・一般避難スペース用のロールマット)の組み立て訓練を実施。事前訓練を実施した避難所設置班の指導により、協力して備品の組み立てを行った。 ○防災倉庫からの備品の運び出しと収納も協力して実施したので、実災害に役立つ訓練となった。 ○避難所のレイアウトは数年前に作成し、女性用の着替え場所、専用洗濯場、授乳室などを盛り込んでいる。今回の訓練でもそのレイアウトを確認していただいた。今後、避難所設置班を中心に、「女性目線・子ども目線」からのレイアウトの見直しに取り組んでいきたい。 ○農業班から物資調達・輸送訓練についての事前通知があったため、スムーズに訓練を実施することができた。 ○座光寺小学校体育館の避難所レイアウト図では、ステージ上が救援物資など物資の保管場所になっている。しかし、救援物資の保管には、鍵のかかる場所が必要であり、またステージ上は避難者にとって目立つ場所であるため、救援物資の保管場所の再検討も必要と思われる。	○座光寺在住で、災害時に座光寺公民館の鍵の対応をする市職員(2名)のうち、1名が地区拠点班員とともに公民館を開錠できた。地区住民を含め「建物チェックシート」により公民館建物の安全性を確認するうえに本部員と地区拠点班員併せて約40名が公民館に入室し、「FMB」に従って本部会場のレイアウトを作成した。 ○各区との無線のやり取りについて、事前訓練を実施した成果もあり、ある程度、順調に伝達訓練を行うことができた。しかし、情報の記録者を事前に決めておらず、記録に手間取り可否確認と被害情報(の正副本部長への伝達)が遅くなってしまった。無線の記録係を事前に役割分担を決めておくべき。 ○避難所設置班(健康福祉委員会)では、8月4日(月)に避難所設置の事前訓練を実施したので、大変役立った。 ○避難所設置訓練(全体訓練)には、約120名が参加し、備品5種類(段ボールパーテーション・段ボールベット・ワンタッチパーテーション・一般避難スペース用のロールマット)の組み立て訓練を実施。事前訓練を実施した避難所設置班の指導により、協力して備品の組み立てを行った。 ○防災倉庫からの備品の運び出しと収納も協力して実施したので、実災害に役立つ訓練となった。 ○避難所のレイアウトは数年前に作成し、女性用の着替え場所、専用洗濯場、授乳室などを盛り込んでいる。今回の訓練でもそのレイアウトを確認していただいた。今後、避難所設置班を中心に、「女性目線・子ども目線」からのレイアウトの見直しに取り組んでいきたい。 ○農業班から物資調達・輸送訓練についての事前通知があったため、スムーズに訓練を実施することができた。 ○座光寺小学校体育館の避難所レイアウト図では、ステージ上が救援物資など物資の保管場所になっている。しかし、救援物資の保管には、鍵のかかる場所が必要であり、またステージ上は避難者にとって目立つ場所であるため、救援物資の保管場所の再検討も必要と思われる。	○令和6年度防災訓練が中止になり、座光寺地域全体訓練としての指定避難所開設・運営訓練が実施できなかった。7年度の主要な訓練として再度実施する。 ○段ボールパーテーションや段ボールベットなど、避難所の防災備品が一部破損したり、老朽化している。組立てに手間がかかるため、新たな代用品も視野に入れて備品の購入を進める。 ○座光寺小学校(指定避難所)の災害時トイレの確保が重要であり、合併浄化槽である点も視野に検討する。	・自主防災組織施設整備事業の二次募集(災害用簡易トイレなどの整備が主眼)を利用して、ポータブルトイレ、サンタクリン、トイレ用のシュルターなど補助金を利用して購入した。	・令和6年度実施できなかった指定避難所の避難所設置訓練を地区長約120名で実施した。その際に、避難所備品の組み立て訓練を実施し、多くの人が避難所設置について経験する貴重な機会となった。 ・座光寺災害対策本部と各区間の無線による連絡訓練を実施し、災害時での無線での連絡に慣れることができた。 ・災害時における組合未加入者を含めた要支援者の安否確認について、各地区長と民生児童委員と連絡を密にして、安否確認を実施することができた。	・女性目線、子ども目線からの指定避難所のレイアウトについては、数年前に検討し、レイアウトを作成してある。今年度の訓練の際にも避難所設置班を中心に検討したが、今後、再検討を行う必要がある。 ・指定避難所(座光寺小学校体育館)に隣接するプールを災害時トイレや貯水槽に変更する工事が進んでおり、指定避難所のレイアウト、備品購入にも影響があるため、その点を念めて指定避難所について再検討する必要がある。 ・ファーストミッションボックスの置き場所を検討する必要がある。	

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
36	松尾地区 拠点班	○避難所レイアウトを使った実動訓練 ○協定事業者（信南交通）と連携し、 高速バスを活用した避難所のレイアウト 検討	○初めて避難所設置訓練を実施した。班ごとに行うことを決めて実施したので地区の方が主体的に動き、職員がサポートする形で実施できた。 バス車両がきた場合は、どのように活用できるか、女性視点や要配慮者の視点で想像を膨らませることができた。 ○防災倉庫の中に何があるか手間取ってしまった。倉庫の備品の位置を分かりやすくできないか課題。 ○情報伝達訓練では確認するのに手間取ってしまったため、地区内での伝達方法を工夫する必要がある。	○水害用のマニュアル作成を検討 ○まちづくり委員会の組織改編によるマニュアル変更 ○防災備品の使い方の把握 ○松尾小での開設訓練（緑中の避難所レイアウトの検討） ○各地区の防災備品のチェック（全地区の防災備品把握の為）	・非常用発電機の稼働点検 ・防災倉庫の備品確認 ・緑ヶ丘中学校による避難所設置訓練の補助 ・無線機の点検 ・FirstMissionBoxの見直し	・発電機が稼働できる状態にしている ・不足している備品を施設整備事業を活用して購入 ・無線機、発電機の使い方について本部員内で共有 ・緑ヶ丘中学校レイアウト確認 ・段ボールベット、テント、簡易トイレの設置訓練の補助 ・FirstMissionBoxの実施	・水害用のマニュアル作成を検討 ・松尾小での開設訓練 ・各地区の防災備品のチェック	
37	下久堅地区 拠点班	女性などに配慮した指定避難所開設・運営を支援する。 いいだWebマップへの災害情報投稿手順を習得する。	○本部設置会場となる公民館大会議室内の、停電時も非常電源が取れるコンセントや、LAN接続口、電話の接続口などの場所を地区拠点班員や自主防本部要員で共有しておく必要がある。 ○参集から本部設置、同時に情報伝達や避難所開設訓練と慌ただしく始まった印象で、時間に余裕を持たせ一つ一つ手順の確認があったほうが本部運営全体の共有ができたのではないか。 ○自主防災組織の情報伝達班と協力して、地区と本部でメッシュを入れた地図を活用し、わかりやすい情報の伝達、集約ができた。 ○各区集会所との災害時特設公衆電話の通話試験はスムーズにでき、通信状況良好だったが、指定避難所との通話試験ができなかった。 ○無線機を使える人が減少するなかで、衛星携帯電話の利用を検討すべきとの意見あり ○ベットが保健室の2基しかない（備蓄倉庫内のベットは運搬、組立が大変）。ダンボールベット（非常用ベット）を数台は備えておく必要がある。 ○避難所の受付や、物資の管理保管場所などは、体育館の構造上、生活スペースとは分離したほうが良い。 ○仮設トイレは、テントがあるとはいえ、せめて入口付近に目隠しとなる衛立が無いと使いにくい。可能な限り体育館のトイレ設備に携帯トイレなどを組み合わせて使用する方法が良い。	○物資調達・輸送調整等システムの操作を拠点班員全員が習得する。 ○今回は本来の避難所レイアウトの一部しか実施できなかったため、全体的な訓練を行い、避難所レイアウトの改善につなげる。 ○ファースト・ミッション・ボックスの作成	○防災倉庫内の資材の確認と、備蓄資材の倉庫内配置表の見直し ○非常電源用発電機の定期稼働、保守 ○下久堅小学校防災学習における防災対策資材の組立・使用体験や非常食の試食体験、AED使用体験への参加 ○赤十字奉仕団下久堅分団の企画による避難所体験ゲームへの参加 ○消防団第六分団の非常招集訓練における協力体制の確認と訓練への参加	○備蓄資材について共通認識を持たせた。また倉庫内のどこに何があるか誰でもわかるような整理ができた。 ○発電機がいつでも安定的に稼働できる。 ○ダンボールベット等の組立を小学生に指導することで、自らも理解度が深まった。 ○避難者の状況に応じて避難所レイアウトをより具体的に示す必要性を共有できた。 ○有事の際の消防団への協力体制を共通認識させた。	○防災計画の見直し ○ファーストミッションボックスの整備（本部上げや避難所開設など） ○防災対策資材、設備、システムの内容や使い方の確認を、習得を継続する。	
38	上久堅地区 拠点班	○応援職員にも地区拠点班の業務理解を深めてもらう ○物資調達システムが使用できない場合の対応を学ぶ	○非常電源装置が1台しかなく、センター事務所と公民館のどちらかにしか使用できないため、1台増設するか運用方法の検討が必要。 ○プライバシーに配慮した避難所設置にするためには、パーテーションや個室テントなども少し必要ではないかと感じた。	○令和6年度土砂災害・全国統一防災訓練で作成した指定避難所のレイアウトを参考に避難所開設訓練を実施し、より良い避難所となるよう修正をおこなう ○令和7年度は役員の改選により自主防災会のメンバーが一新されるため、災害時に迅速な対応ができるよう取り組んでいく	・自主防災会役員のファーストミッションボックス整備	・今まで、役員が本部に来てくまらず何をすればいいかわからない状態だったのが改善される	・発電機の購入検討または運用方法検討	
39	千代地区 拠点班	○女性などに配慮した指定避難所開設・運営を支援する。 ○いいだWebマップへの災害情報投稿手順を習得する。	○地区の情報と市の情報を整理する訓練が必要 ○いいだWebマップの活用を促進したい。 ○女性に配慮したレイアウトにするために、間仕切り数があるとスペースが作りやすい。	○指定避難所の開設が誰でも行えるようなファーストミッションボックスを備えること。 ○自宅の耐震診断の周知、各家庭における減災グッズなどの物品の備え、日常の助け合いの大切さの啓発 ○各区の集会所等における防災備品の整備	・竜東4地区女性委員交流会の防災研修（テレビ広報視聴、各地区の取り組み情報交換）	・令和7年度2回の防災訓練の経験からファーストミッションボックスの内容を改善した	・いいだWebマップの活用 ・女性に配慮した避難所レイアウト ・指定避難所の情報掲示内容の選別	
40	龍江地区 拠点班		○無線のチャンネル確認を事前に行い、災害時に備える。 ○資機材の事前確認を行い、災害に備える。	指定避難所において段ボールベットの設置他、レイアウトを考えながら実施する。	地区内防災マニュアルの見直しを行った。	現在、地区内防災マニュアルの改善を行っている。	いいだWebマップの活用	
41	竜丘地区 拠点班		○地形や建物などにより、無線が一部通じない地区があった。 ○自主防災会役員の改選を見据え、引継ぎをスムーズに行う必要がある	○実際にFMBを使用した避難所開設訓練を行う。 ○来年度は多くが新役員となるため、マニュアルをわかりやすくブラッシュアップする。 ○役員改選について、なるべく総入れ替えとならないよう工夫する	・無線機にバッテリー不具合があり修繕を行った ・役員は総替えとせず、理解を得て一部留任とした	実際にFMBを使用し避難所開設訓練を行うことで避難所開設への理解を深めた。	・いいだWebマップの活用 ・女性に配慮した避難所レイアウトの構築	
42	川路地区 拠点班		○地元職員による初めての鍵開け訓練を実施し、地元職員に渡したキーが公民館入り口ではなくセンター入口の鍵であることを確認することができた。 ○川路小のマンホールトイレは、敷地内の公社は体育館から少し離れた場所にあり、夜間は、そこまでの誘導の照明が必要となる。また、真夜中等、女性が一人でマンホールトイレまで行くに当たっては、安全上の確保が必要となると感じた。 ・マンホールトイレの間隔が狭いため、男女を分けるものはもちろん、衛立等仕切りも必要。 ・竜峡中学校はまだマンホールトイレは設置されていないが、今後マンホールトイレを設置していただくに当たっては避難生活場所から近く、かつ安全面を考慮し目人に付きやすい場所を選ぶ等配慮が必要。 ・マンホールの蓋を開ける器具が当日どこにあるかわからなかった。後日、小学校に確認したが、教頭先生が異動し、次の教頭先生に器具の引き継がれていなかった。現在教頭に確認中。学校に置くよりは、地区防災計画にも備蓄品に記載されている小中学校に設置してある防災倉庫内に置いておいた方がよいのではないかと感じた。 ・夏場のマンホールトイレの利用は、サウナ状態で、数分間入って大便等をするにしてもとても暑くて利用が厳しいと感じた。 ・マンホールトイレキットの組立が手間である。複数人で行う必要がある。	○竜峡中学校（指定避難所）のレイアウト作成・確定 ○竜峡中ファーストミッションボックスの完成。 ○ファーストミッションボックスを活用した竜峡中学校での避難所開設訓練。 ○まちづくりの役員改選に伴う職員との連携再確認。	・竜峡中・川路小の避難所レイアウトの修正を行った。 ・体育館の閉鎖キーが番号式に変更になったことから、川路小学校のファーストミッションボックスを見直しした。また、竜峡中学校のファーストミッションボックスも12月中に更新予定。 ・災害時の井戸水による生活用水供給協定をまちづくりと結んでいる丸西石油（セルフ川路給油所）の井戸水水質検査	・改善点 ①小中学校の避難所レイアウト（学校敷地内含む） ②小中学校ファーストミッションボックス ・災害時の生活用水供給協定を結んでいる丸西石油の水質検査をまちづくりの負担で実施したところ、飲用も可能であることが判明。	・避難所開設訓練（災害時用電話の接続とテスト含む） ・避難所開設訓練実施に当たっては、竜峡中学校と川路小学校の2校があるが、両方で実施するが、1校に絞る必要検討。 ・大規模災害時における竜峡中の教室の開放について、まだ認めてもらえていないため、授業再開までの避難所の居住スペースとして開放を依頼する。	丸西石油（セルフ川路給油所）

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
43	三種地区 拠点班		<p>○職員2名参集時に第1報職員参集報告ができなかった。誰が報告するのか明確化されていなかったため、誰も報告していなかった。(参集者2人目で報告することがよいが、地元市役所職員のみであった場合、そのようにながの電子申請をするのか確認しておく必要がある。)</p> <p>○センターや公民館の利用者がいた場合、どのルートでセンター、公民館の外へ誘導するのか。ケガ人がいた場合の対応も想定が必要。</p> <p>○非常発電機が訓練当日稼働せず、定期的なチェックの必要性を感じた。</p> <p>○ガスボンベの発電機は、手軽に使用でき良いと感じた。</p> <p>○Webまっぶへの入力は、職員が電話を受けて入力するより、直接現場で立ち会っている地区住民の方が正確な場所や状況・写真を投稿できるので、災害情報収集手段として望ましいと感じた。本訓練同様にテスト入力できる期間を設けると、誰もが操作方法や入力の仕方が習得でき、良いと思う。</p> <p>○物資支援システムも一緒にテストができたらよい。</p> <p>○地区の防災倉庫に、何がどのくらいあるのかを知っておく必要がある。</p> <p>○自主防災会の訓練は、拠点班職員の支援がなくても、会長の指示の下、計画的な運営ができる意識付けが必要と感じた。</p> <p>○マンホールトイレの位置や仕組みは確認できたが、開設のための道具や器具がなかったため、緊急時にどこに何があるのかを分かるようにしていくことが必要と感じた。</p> <p>○実災害時の自治振興センターでは、電話対応や直接の被害報告を整理する業務が発生すると思う。拠点班は自主防の避難所開設訓練とは別に、訓練を計画実施することを次年度にむけて検討したい。</p> <p>○避難所に設置する災害用電話は、発信専用のため三種公民館等へは連絡できるが、避難所の状況を知るために外部から避難所へ確認の連絡ができない。発信だけでなく受信もできる非常用電話の設置が望ましい。</p>	<p>○自主防災会の役員参集のルールづくりと徹底を図る</p> <p>○緊急情報入手方法の改善(連絡網の見直し、スマホの登録)</p> <p>○避難所開設・運営訓練を実施</p> <p>○組合単位から区単位の訓練へ変更</p> <p>○安否確認(地震)</p>	<p>○非常用発電機の月1回の稼働点検</p> <p>○地区防災倉庫の備品等の数量点検と</p> <p>○マンホールトイレの位置確認</p>	<p>○非常用発電機が、常に稼働できる</p> <p>○マンホールトイレの位置を地区役員が把握した。</p>	<p>○第1報職員参集報告についてのルールの作成と関係者への周知</p> <p>○地区の防災倉庫の備品や物資の数量等の把握</p> <p>○マンホールトイレの開ける道具や活用方法の確認</p> <p>○公民館女性学習の「ほっとけない乗習会『防災学習』」の実施</p> <p>○指定避難所(三種小学校体育館)のレイアウト作成・確定</p> <p>○三種小学校体育館での避難所開設訓練</p> <p>○地区防災計画の時点修正等</p>	
44	山本地区 拠点班	物資調達・輸送調整等支援システム不調時の支援物資の要請	<p>○自主防主体の訓練への協力・支援の立場で職員は参加した。基本的には地域の皆さんが積極的に取り組み、職員が随時サポートできた。</p> <p>○6月の訓練では、無線機でのやり取りの記録は職員がとらなければならなかったが、今回は地元主体でできた。いいたwebまっぶも地元主体で投稿したが、わかりにくいところは職員がサポートできた。</p> <p>○全体に地元主体で運営ができ、職員参集が間に合わなくても地区災対本部を立ち上げることができるような態勢を目指したい。</p> <p>○酷暑が予想され事前に体育館の窓を開けておいたため訓練自体は問題なかったが、実際の災害の際にはスポットクーラーが必要と感じた。(寒冷時の暖房は用意がある)</p> <p>○円を描くように折たたむ方式のテント・パーテーションはコツがいり、扱いが難しかった。</p> <p>○災害時特設公衆電話は発信機能のみで受信はできないため、避難所運営本部と市等とのやり取りや、物資要求のためにも別に普通電話の設置の必要がある。(体育館には連絡の手段がない。)</p> <p>○今回は、地区地点(自治振興センター)からFAXで農業班に要請したが、実際の災害時には指定避難所(小学校体育館)からの要請になると想定される指定避難所には電話もFAXもないため、混乱が予想される。</p> <p>○山本地区全体の不足物資を調整して要請することとなると思われるが、指定避難所の運営本部でそれができるのか、公民館にある地区災害対策本部で調整するのか、地区拠点班(自治振興センター)で調整するのか、混乱が予想される。</p> <p>○山本地区への支援物資は基本的に指定避難所(小学校体育館)に届き、そこから、他の避難施設、マイカー避難者などに分配することになると思われるが、そのコントロールについて上記と同様、混乱が予想される。</p> <p>○地区拠点班、地区災害対策本部、指定避難所運営本部の役割分担を明確にすべき</p>	<p>本年度9月の訓練は中止となったが、現実的内容の訓練計画であるため、来年度もこれに沿って実施したい。</p>	<p>○防災訓練時に各組で災害時助け合いマップの作成、見直しを依頼し、29全組合で取り組めた。その後、アナログ地図を社会福祉協議会でデジタル化するよう10組合から依頼があった。これによりデータの保全・更新がやりやすくなる。今後は年一回訓練時に時点修正していくこととなる。</p> <p>○山本地区の防災倉庫を点検したところ、貯水タンクが劣化しており漏水の恐れがあることが判明した。危機管理課で対応し更新することができた。</p>	<p>○災害時助け合いマップが確実に活用できるような体制ができつつある。</p>	<p>○地区拠点班、地区災害対策本部、指定避難所運営本部の役割と連携の明確化。</p> <p>○上記主体の情報の集約・発信方法の明確化。</p>	
45	伊賀良地区 拠点班	物資調達・輸送調整等支援システム不調時の支援物資の要請	<p>地域(自主防災会)が自主的に訓練計画の作成をしてもらうために、行政としてどう動きかけるか。今回の計画はほとんど事務局で作成した。年1回の自主防リーダー研修だけでは、訓練計画の作成はできても意識づくりはできない。センター職員も乗入るため、講師を招いて講演会を行ったりゲーム感覚で取り組めるものを取り入れたりして意識向上を図りたい。(整備事業補助だけでなく活動等にも補助してほしい)</p>	<p>○旭ヶ丘中学校体育館の避難所レイアウトの作成</p> <p>○今年度の訓練準備段階では小学校体育館のレイアウト作成のみとなったため、自主防災組織と協力し作成を行う。</p> <p>○QFirstMissionBoxの完成及び周知</p> <p>○自主防災組織と共同で作成し完成させる。また、設置場所や運用方法について協議、また、地区への周知を行う。</p>	<p>地区役員と1/7(水)に次年度の訓練についての打合せを予定。(過去の資料確認、参考事例の検索)</p>	<p>訓練では改めて避難所開設や備蓄品の組み立てを行うことで、地区や組合でも備えておくことの重要性を認識できた。(市備蓄倉庫の資機材だけでは到底足りないため、自主防災組織施設整備事業の活用を促すことができた)</p>	<p>一般の方にも広く参加してもらえる訓練の検討。</p> <p>組合非加入者へのアプローチの検討。</p> <p>外部団体との協力方法の検討。</p>	

No.	災害対策班	令和7年度地震総合防災訓練 昨年度からの上積み・新規検証事項	令和7年度地震総合防災訓練で把握した課題・今後備えること等	【前年度の報告】 令和7年度に取り組むこと	令和7年12月までに実施した取組 (特に地震総合防災訓練以後の取組) ※全庁統一防災訓練は記載不要	成果 (できるようになったこと、 改善したこと等)	今後の課題 (令和8年度に取り組むこと)	連絡先確認をした協定事業者等 ※他班と重複可
46	鼎地区拠点班	指定避難所における運営訓練及び物資調達・輸送訓練に力点を置く。	○初めて指定避難所の運営訓練を実施した。駆体的には、避難者による「居住班」・役員等による「活動班」の編成、運営委員会会議の開催、食料の受け取り訓練を実施。各班の役割については、マニュアルに従い、読み合わせ等によりイメージトレーニングを実施したが、机上訓練のため効果については限界があった。 ○指定避難所のレイアウトづくりからの一歩踏み込んだ運営訓練の常態化が課題。 ○避難者の受け入れにおいては、世帯構成や人数に合わせた、避難者スペースにおける割り当て場所のマネジメントが大きな課題。 ○防災倉庫の防災資機材のレイアウトの見直し。 ○今後は、物資調達だけでなく、訓練として参加した避難者からの要請に基づき、指定避難所において食料を配布し受け取る訓練も必要。	○見直した地区防災計画に基づいた防災組織の見直し(自主防) ○指定避難所のレイアウトの確定(自主防・地区拠点班) ○指定避難所の設置訓練から運営訓練への移行(自主防・地区拠点班) ・井戸所有者との覚書締結に向けた協議(自主防)	・災害時協力井戸にかかわる課題整理(登録のための要件、登録までの流れ、登録取り消しの要件、井戸水提供時の優先事項など) ・防災士の資格取得費用の補助 ・鼎地区防災士の立ち上げ	・災害時協力井戸につながる所有者リストの整理(進行中) ・2年で交錯してしまう自主防災会組織の空白を埋め、連携できる新たな主体が生まれたことで、地域防災力の強化につながった。	・災害時協力井戸の実現に向けた条件整備 ・鼎地区防災士会との平常時における連携と訓練時における連携の明確化 ・指定避難所の訓練における中学校の教室のレイアウトとその活用	
47	上郷地区拠点班	物資調達・輸送調整等支援システム不調時の支援物資の要請	○会場等は事前の確認で周知されていたが、機具類などの細部については職員全員が把握しておく必要がある。次年度はまちづくり役員も改選となるので、施設側での把握が必要。 ○非常用発電機が不調。バッテリー直結で稼働したが、危機管理課に依頼し、バッテリー交換を行ってもらった。今後は定期的な試運転の徹底が必要。 ○システム不調を前提とした訓練は有益と思うが、被害把握などシステムによる部分が多く、投稿システム不稼働など従来の方法も並行して行う必要を感じる。	避難施設となる小学校・中学校の施設管理者と、上郷地域の防災マニュアルと学校防災マニュアルのすり合わせを行い、避難所が円滑に機能できる体制をつくる。	避難所レイアウトを更新し、一部を地区広報に掲載した。各地区自主防にファーストミッションボックスの箱と箱札を配布し、初動用品等の整備と確認を促した。	女性などに配慮した避難所レイアウトに刷新された。各地区のファーストミッションボックスの充実が図れた。	避難所レイアウトと運用について施設管理者との調整が必要。	
48	上村地区拠点班	自主防災会と学校、PTA連携訓練として、8/22指定避難所開設訓練を実施	○災害時の自主防災会の参集方法や、避難所開設について、地区拠点本部が開設できなかった場合の想定が必要である意見が出され、今後検討していくこととした。 ○地理的条件を考慮する形で、1地区内に複数の防災倉庫があるため、道路等被害により孤立した際に備蓄品を有効活用できるよう、各倉庫内にある備品が把握できるようリスト化を進めていくとともに、地区対策本部からの物資搬送と合わせて地区間の物資搬送のシミュレーションなども今後の訓練で検討する。	災害発生時、避難所を運営する人員の確保について、自主防災会の次期役員・赤十字奉仕団・消防団などと検討を行い、協働でモデル避難施設の新設訓練を実施する。	12/19赤十字奉仕団、消防団を含めた自主防災会会議を開催し、上村コミュニティセンターに移転した消防団本部駐所の見学と今年度の防災訓練の振り返り、第13次消防計画の見直し点の情報共有を図り、今後の防災体制について意見交換を行った。	消防団本部が移転した上村コミュニティセンターを防災拠点とした活用を含めて、今後の防災体制の課題共有を図れた。	令和9年度に向けてまちづくり組織改編を目指していく予定であるため、消防団員の年齢引き上げなども参考として、防災活動への住民参加や避難所運営の役割整理を含めて訓練を実施していく。	
49	南信濃地区拠点班	住民の命を守るために、地域(自治会・住民)が何をすべきかを考える。(ワークシートを用いて、発災時の行動確認を行う)	○自主防災会における自動参集基準について検討をしていく。 ○いたwebマップについては、国道の情報も掲載しているが、誰が更新作業を行っていくか明確にする必要がある。地区拠点班としては、地区民から来た情報として掲載するが、その後の更新まで対応は困難。 ○今回は保育園から応援職員に来ていただいたが、災害が通常保育時に起こった場合は応援としてくれることが難しい。地区拠点班の役割や他の班で地区拠点班と連携と防災マニュアルには掲載されているが、限られた人員の中でやれることの優先順位を検討していく必要がある。 ○インターネットが使えない場合を想定した情報提供方法の検討が必要。市から発出される情報を誰が避難所に届けるのかが課題。(指定避難所・応急避難所) ※物理的な人数に限りがある。 ○想定レイアウトまでは共有することができたが、旧耐震基準の建物が多い当地域では、避難者数はかなりの人数になることが想定される。基準でレイアウトした場合対応できない可能性がある。 ○トイレ用テントは、長期間入れておくと曲がってしまい安定しない。このため、使用していないプールなどを目隠し用にするなど検討していく。また、学校内のトイレが使える場合は、避難所トイレとして活用できるように学校側と予め調整しておく必要がある。(9/19協議済み)	○電源が確保できない場合の情報伝達方法の整理。(地域内停電した場合) ○事業所との連携体制の構築	○自主防災本部から各区内への連絡体制の再構築。(本部一区長→自治会長→自治会内) ※避難情報伝達等 ○センター事務所内に搬送付けられた本部無線機を会議室(自主防本部)に移設。 ○各区等ハンディー型無線機の追加整備。 ○指定避難所である遠山中学校のプール横のトイレを非常用簡易トイレの設置場所として利用できるよう、中学校と協議 ○非常用発電機の定期的な稼働点検	○本部用無線機を会議室に移設したこと、一部の役員だけでなく、全体で情報の共有ができる。また、非常電源用コンセントから電源供給できる体制を構築した。 ○従来は区避難所に設置された据え置き型無線機を利用していたが、ハンディー型無線機を増やしたことで、初動対応(特に情報収集が迅速化できる。)	○自主防災会の自動参集の基準の検討 ○防災行政無線が使えなくなった場合の情報伝達方法の確認 ○自治会単位の連絡体制の再確認	